

長岡工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(7)-3
II	基準ごとの評価	2-(7)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(7)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(7)-7
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(7)-10
	基準4 学生の受入	2-(7)-13
	基準5 教育内容及び方法	2-(7)-16
	基準6 教育の成果	2-(7)-27
	基準7 学生支援等	2-(7)-30
	基準8 施設・設備	2-(7)-34
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(7)-37
	基準10 財務	2-(7)-41
	基準11 管理運営	2-(7)-43
<参 考>		2-(7)-47
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-49
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-50
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-52
	iv 自己評価書等	2-(7)-57

I 認証評価結果

長岡工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程において、学術の発展動向に対応するため、複数学科の教員により構成される学科・専攻科横断型一貫教育コース制度を試行的に導入し、他学科の単位の履修、専攻科科目の早期履修、合同ゼミへの参加、自己啓発型課題学習等を課していることは、特色ある取組である。
- 準学士課程において、学生の創造性を育むために、課題解決型教育を含む内容の科目を全ての専門学科に配置するとともに、実験・実習、ものづくりを通して創造性を養う授業を導入している。例えば、機械工学科3年次の「総合製作」においては、企業の社員になったつもりで、製品開発プロジェクトの一員として、競争的開発を模擬体験させ、アイデアや製作上で生じた問題には教員から直接答えを与えず、調べ、考えて自分なりの答えを導き出すように誘導することで、創造的能力の向上を図っている。
- 専攻科課程の各専攻の「専攻科ゼミナール」「特別実験」「特別研究」において創造性を高める工夫を行っている。例えば、1年次の「特別実験」では、明確な答えがなく創造性を必要とするオープンエンドな課題に取り組みせ、その解決方法をグループで協働して導かせるプロセスを通じて、創造性を育んでいる。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業、情報通信業、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を構成する「求める学生像」は明文化されているが、もう一つの構成要素である「入学者選抜の基本方針」については、考え方は教職員に共有されており、今後明文化する予定となっているものの、現時点では明文化されていない。
- 基準9に係る教育の状況を含む学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価に関しては、その実施要項に評価項目を定めているものの、その評価は年度計画の達成度を基準としており、継続的な点検・評価の実施という観点から十分とはいえない。

II 基準ごとの評価

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校は、学則第1条に、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」ことを目的として定めている。また、専攻科は、学則第40条に、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識を教授研究し、もつて広く産業の発展に寄与する技術者を養成する」ことを目的として定めている。さらに、学則第7条の2には学科ごとの目的を、学則第42条の2には専攻ごとの目的をそれぞれ定めている。

また、教育理念を「人類の未来をきりひらく、感性ゆたかで実践力のある創造的技術者の育成」とし、学生便覧、学校要覧、ウェブサイト等に掲載している。さらに、これらの育成目的と教育理念を踏まえ、以下の教育目標を定めている。なお、この教育目標は準学士課程及び専攻科課程共通となっている。

- A. 人類の福祉と地球環境に配慮できる人間性と倫理観を持った技術者の育成
- B. すぐれたコミュニケーション能力と国際的視野をもち、多様な価値観を理解できる技術者の育成
- C. 早期技術者教育の特長を生かし、科学と技術の基礎を身につけた、健全で創造性ゆたかな技術者の育成
- D. 工学の専門知識とものづくりのスキルをかね備え、情報技術を駆使できる技術者の育成
- E. 多面的思考力と計画力をもち、課題の解決と技術の開発を実行できる技術者の育成
- F. 地域の産業と社会に連携し、時代の要請に応えられる実践力のある技術者の育成
- G. 自発的学習能力を身につけ、継続的に自己啓発のできる技術者の育成

上記の教育目標を達成するために、具体的な学習・教育到達目標が準学士課程及び専攻科課程ごとに、身に付ける能力に応じて明確に定められ、学生便覧等に掲載されている。

【準学士課程】

- (a1) 人文・社会科学に関する基礎知識を学習し理解すること。
- (a2) 工業技術と社会、自然環境の係わりについて学習し理解すること。
- (a3) 技術者として備えるべき社会的倫理を学習し理解すること。

- (b1) 日本文化についての知識を身につけるとともに多様な国際文化を理解すること。
- (b2) 日本語による卒業研究や実験実習の報告書の作成及び発表・討論ができること。
- (b3) 多様な国際文化を理解し、英語による基本的コミュニケーション能力を身につけること。
- (c1) 工学の基礎となる数学、物理学、その他の自然科学の内容に関する基本的な問題が解けること。
- (c2) 工学の基礎知識が実際の技術分野でどのように係わっているかについて学習し理解すること。
- (d1) 専門工学の基礎事項について学習し、基本的な問題が解けること。
- (d2) 専門分野の問題解決に必要な装置やソフトウェアなどの工学的ツールについて学習し理解すること。
- (d3) 実験実習を通してものづくりの基礎知識と技能を身につけること。
- (d4) 実験報告書作成を通して、情報技術の習得及び情報検索能力を身につけること。
- (e1) 特定の専門科目だけでなく境界分野科目についても学習し理解すること。
- (e2) 与えられた課題に対して、解決するために必要な事柄に対する知識と解決手法を身につけること。
- (f1) 企業等での実習体験を通して、技術者としての心構えや必要とされる技術的知識を理解すること。
- (f2) 体験報告書を通して、社会に役立つ技術者として備えるべき能力について考察できること。
- (g1) 工学的課題について、必要な情報や資料等を自発的に収集する能力を身につけること。
- (g2) 与えられた技術的課題の解決を通して、さらに幅広い技術的知識を得る能力を身につけること。

【専攻科課程】

- (A1) 人文・社会科学に関する基礎的な事項について説明できること。
- (A2) 工業技術が社会、自然環境や人間に及ぼしている影響について、例を示し説明できること。
- (A3) 工業技術が地球環境に及ぼしている影響について、技術者倫理に照らして対応策を提案できること。
- (B1) 論理的な文章が書けること。
- (B2) 日本語による科学技術の報告書の作成及び発表・討論ができること。
- (B3) 異なる文化的背景を持つ多様な国際文化を理解できること。
- (B4) 英語のコミュニケーション能力として基本的な読み取り、聞き取りができること。
- (C1) 工学の基礎となる数学、物理学、その他の自然科学の内容に関する発展的な問題が解けること。
- (C2) 工学の基礎知識が、技術の分野でどのように応用されているかを説明できること。
- (C3) 基礎工学の知識を理解し、それらを用いて基本的な問題が解けること。
- (D1) 専門工学の知識を理解し、特定の専門分野ごとの代表的な問題を解けること。
- (D2) 特定の専門分野の問題解決のために必要な装置やソフトウェアなどの工学的ツールを活用できること。
- (D3) ものづくりのために実験・実習で身につけた技術・技能を活用できること。
- (D4) 問題を解決するために必要な情報を収集し、解析するための情報技術を使いこなせること。
- (E1) 自然科学、基礎工学、専門工学の知識を総合的に利用し、工学的課題の解決方法を説明できること。
- (E2) あらゆる制約（時間、設備、資金、人的・物的資源など）を考慮しながら、課題を解決するための計画を作成できること。
- (E3) 異なる技術分野を理解し、自分の得意とする専門分野の知識とあわせて、状況に応じてチームでも技術的課題を解決できること。
- (F1) 企業等での実習体験をとおして、地域社会と産業の要求している内容を把握し整理できること。
- (F2) 自分が身に付けた技術的な知識や能力が、地域社会と産業にどのように活用できるかを説明できること。

- (G1) 工学の専門分野における技術的な動向について説明できること。
- (G2) 工学的な問題を発見して、その解決に必要な情報や資料を収集し、整理できること。
- (G3) 技術的な問題の解決のために、計画して、実施して、その活動を評価し、改善策を提案できること。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の目的を示す学則は学生便覧に掲載されている。また、教育理念、教育目標、学習・教育到達目標及び各学科・各専攻の専門分野の達成目的については、学生便覧、学校要覧、ウェブサイトに掲載するとともに、教室・研究室・教員室及び校内要所にも掲示し、さらにこれを印刷したクリアファイルを全構成員に配布している。

教育理念と教育目標並びに学習・教育到達目標及び学科、専攻ごとの専門分野の達成目的の周知度を把握するために、全学生及び非常勤を含む全教職員を対象にアンケート調査を実施している。その結果、教職員の周知度は高いものの、学生への周知度が十分でない結果となっている。

当校では、教員に対しては、前期の成績を審議する教員会議において、審議に先立ち当校の教育理念と教育目標について教務主事が説明を行い、学生に対しては、総務主事が全教員に対して後期の最初の授業において教育理念、教育目標について説明するように指示している。また、ショートホームルームや特別活動の時間を使っても同様に説明を行っている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の目的等は、ウェブサイトに掲載することにより広く社会に公表されている。また、学校案内、学生募集要項及び長岡高専ガイドにも教育理念、教育目標を記載し、毎年実施しているオープンキャンパス、学校説明会及びハイスクールガイダンスにおいて参加中学生とその保護者に配布している。さらに、中学校訪問及び入試説明会においても学校案内と学生募集要項を配布している。また、就職先企業や進学先の大学等には、学校要覧及び専攻科案内を配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育組織（実施体制）

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、高等専門学校設置基準に基づき、機械工学科、電気電子システム工学科、電子制御工学科、物質工学科、環境都市工学科の5学科を設置することを学則第7条に定めている。学則第7条の2に定められた各学科の目的を以下に示す。

【機械工学科】

機械工学の主要分野である力学、材料、加工、熱・流体、設計、計測・制御のほか、情報、エレクトロニクスなどの基礎知識を習得し、それらを機械工学の問題解決に応用できる能力を身につけた技術者を育成することを目的とする。

【電気電子システム工学科】

電気電子工学の主要分野である情報通信、電子システム、パワーエネルギー、電子材料・デバイスなどの基礎知識を習得し、それらを電気電子システム工学の問題解決に応用できる能力を身につけた技術者を育成することを目的とする。

【電子制御工学科】

電子制御工学の主要分野である計測、制御、情報、メカニクス、電気・電子、計算機などの基礎知識を習得し、それらを電子制御工学の問題解決に応用できる能力を身につけた技術者を育成することを目的とする。

【物質工学科】

物質工学の主要分野である分析化学、無機化学、有機化学、材料科学、化学工学、物理化学、生物化学などの基礎知識を習得し、それらを物質工学の問題解決に応用できる能力を身につけた技術者を育成することを目的とする。

【環境都市工学科】

環境都市工学の主要分野である構造、材料、河川・海岸、地盤・土質、環境、都市計画などの基礎知識を習得し、それらを環境都市工学の問題解決に応用できる能力を身につけた技術者を育成することを目的とする。

これらの目的は、基準1で示した当校の全学科共通の教育の目的と整合している。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、学校教育法に基づき、平成12年度から修業年限2年の専攻科を設置している。専攻科は、電子機械システム工学専攻、物質工学専攻、環境都市工学専攻の3専攻設置することを学則第42条に定めてい

る。学則第 42 条の 2 に定められた各専攻の目的を以下に示す。

【電子機械システム工学専攻】

機械工学科、電気電子システム工学科及び電子制御工学科で修得した基礎知識をもとに、より高度な機械、電気電子、電子制御の専門科目やこれらの分野を融合した境界領域の科目の学習や実験をとおして、電子機械システム工学分野における問題の発見と解決及び研究・開発に対応できる能力を身につけた技術者を育成することを目的とする。

【物質工学専攻】

物質工学科で修得した基礎知識をもとに、より高度な専門科目や、分野を融合した境界領域の科目の学習や実験をとおして、物質工学分野における問題の発見と解決及び研究・開発に対応できる能力を身につけた技術者を育成することを目的とする。

【環境都市工学専攻】

環境都市工学科で修得した基礎知識をもとに、より高度な専門科目や、分野を融合した境界領域の科目の学習や実験をとおして、環境都市工学分野における問題の発見と解決及び研究・開発に対応できる能力を身につけた技術者を育成することを目的とする。

これらの目的は、基準 1 で示した当校の全専攻共通の教育の目的と整合している。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の全学的なセンターは 6 センターあり、それぞれの設置目的が各規程において明示されている。総合情報処理センターは、情報処理教育の中核施設として授業に利用し、授業の空き時間及び放課後には学生が自由に利用している。国際交流推進センターは、学生の国際交流への意識を高めるために設置したもので、その中の地球ラボは留学生をはじめとする全ての学生が利用することが可能であり、留学生とのコミュニケーションやボランティア活動を通して異文化理解の機会を提供している。さらに、学科学年を問わず受講が可能で、留学生と日本人学生がテーマを決めて協働する準学士課程一般科目の「国際関係学演習」も実施している。

雪氷低温技術教育センターと地域共同テクノセンターは、主に準学士課程の卒業研究や専攻科課程の特別研究において実験等で利用している。教育研究技術支援センターは技術職員を組織するものであり、長岡工業高等専門学校教育研究技術支援センター管理運営規程の下に、教育課程の実験や実習のほかロボット部などの工作に関する支援業務を行っている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校は、準学士課程の教育課程に関する事項は教務委員会が、専攻科課程の教育課程に関する事項は専攻科委員会が、それぞれ所掌しており、規定を定めている。教務委員会の構成員は、教務主事を委員長として、教務主事補 3 人、一般教育科を含む各学科より選出された教務委員 6 人、及び学生課長となっている。専攻科委員会の構成員は、専攻科長を委員長として、専攻科長補 1 人、教務主事補 1 人、一般教育科を含む各学科より選出された専攻科委員 6 人、及び学生課長となっている。両委員会とも、定例（おおむね月 1 回）で開催しており、必要な場合は随時招集される。校長、4 主事、専攻科長、学科長、事務部長、

総務課長、学生課長によって構成される上位の企画運営会議は、両委員会の活動内容を審議し、助言を行っている。また、両委員会での決定事項は企画運営会議の審議を経て各学科や各課に周知を図り、実施に移している。

平成26年度の企画運営会議では、専攻科委員会の専攻科生の英語強化策の提案「特別研究論文に英語のAbstractを付す」に対して、専攻科課程1年次に英語によるショートプレゼンテーションを実施させることを検討するよう専攻科委員会に依頼し、専攻科委員会は、ポスター発表の前に3分間の英語プレゼンテーションを実施することを決定している。

教務委員会議事録及び専攻科委員会議事録は校内ウェブサイトに掲載し、全教職員はいつでも閲覧することができるようになっている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-2② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目に関わる教員は、学科会議及び教科会議で連携を図っている。専門学科はそれぞれの学科会議で連携を図っている。一般科目と専門科目の連携をはじめ教育課程に関する課題に関しては教員連絡ネットワークが機能している。教員連絡ネットワークは、教務委員会が主導し、毎年科目を決めて専門学科と一般教育科との科目間連携について情報交換会を実施している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-2③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

新しく赴任した教員に関しては新任教員ガイダンスを実施し、メンターの指導によって授業実施、委員会活動や課外活動指導などの教育活動全般を支援する制度を設けている。

教員の教育活動を支援するものとして、5年次生及び専攻科生が放課後の教室で補習を行うTA制度や、図書館で夜間(21時まで)業務を支援する専攻科生が授業担当教員と連携を取りながら業務の合間に学習指導を行う仕組みを用意している。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校において、一般科目を担当している専任教員数は、高等専門学校設置基準を満たしている。また、専任教員及び非常勤講師の専門分野は教育目標に対応して配置している担当科目に適合したものとなっている。なお、専任教員で対応しきれない科目（芸術・オーラルコミュニケーション（英会話）、中国語、韓国語等）は非常勤講師を充当している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校において、専門科目を担当している専任教員数や専任の教授及び准教授の数は、高等専門学校設置基準を満たしている。

専任教員の専門分野は教育目標に対応して配置している担当科目に適合したものとなっている。また、専任教員で対応しきれない科目は非常勤講師を充当している。

なお、専任教員のうち98%が博士の学位取得者であり、民間企業に従事していた実務経歴を持つものが23人となっている。当校では、「多様な背景を持つ教員組織とするため、教員採用の公募制を継続する。教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。」との基準を設けている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程では、一般科目及び専門科目の全てを準学士課程の教員が担当しており、担当教員の専門分野は教育目標に対応して配置している担当科目に適合したものとなっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校の教員の年齢構成は、採用の際に公募において年齢条件を付して年齢構成への配慮を行っていることもあり、おおむね均衡あるものとなっている。

教員の学位取得に関しては、採用時の公募の条件により配慮するほか、現職の教員に対しても、内地留学への派遣、校務の低減などの支援により、学位取得率は極めて高くなっている。

なお、教員の採用等に関しては、公募の条件において実務経験等への配慮をし、企業経験を持つ教員は、23人となっている。また、女性教員は教員78人のうち5人となっているが、公募の際には女性を優遇することを示して配慮している。

そのほか、在外研究員・内地研究員へも年に2人程度派遣している。

人事交流に関しては、国立高等専門学校機構の人事交流制度を利用し、他高等専門学校・技術科学大学と交流を行っており、平成19～25年度の転出・転入は合計で10人となっている。

教職員の優れた教育活動に対しては、平成25年度からは優秀教職員表彰制度が始まり5人の教員が表彰されている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

平成24年度より、授業評価アンケート（非常勤講師を含む）、国立高等専門学校機構主催の教員の自己評価及び研究業績や地域貢献などのデータをもとに校長が毎年年度初めに全教員との面談を実施し、教員の評価を行っている。平成26年度からは面談場所を校長室から各教員の部屋へ変更し、教員が話しやすい雰囲気づくりに配慮している。評価の高い教員は主事補や平成25年度に設立された広報戦略室といった重要な委員会の委員に抜擢され、校内の人的資源の戦略的な配置を行っている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定等や基準は、長岡工業高等専門学校教員選考規程（以下「教員選考規程」という。）及び長岡工業高等専門学校専攻科担当教員の資格基準に定めている。教員の採用・昇格等の必要が生じたときは、教員選考規程第8条による教員選考委員会を設置し審議している。採用・昇格等に関しては、研究業績のほかに、教育上の業績・能力も判断材料としている。なお、教員の採用・昇格等は、公募によることが原則となっている。公募の際には、より良い判断が下せるように、応募者に高等専門学校教育に関する抱負と題する作文の提出を求めており、平成23年度以降の採用面接時には全てに模擬授業を課している。非常勤講師に関しては長岡工業高等専門学校非常勤講師の採用に関する規程に従って、年度ごとに教務委員会により全ての非常勤講師の選考、審査を行っている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校の事務部は、長岡工業高等専門学校の組織及び運営に関する規則の第3条事務組織により2課（総務課・学生課）を配置し、長岡工業高等専門学校事務分掌規程により各課の事務分掌を明確にしている。教育活動に関わる学生課には、課長1人、課長補佐1人、教務係5人、学生係4人、寮務係3人、図書館3人（図書館司書2人を含む）、保健室1人を配置している。また、当校には3係よりなる教育研究技術支援センターを置き、長岡工業高等専門学校教育研究技術支援センター管理運営規程に業務及び業務分掌を定めている。同センターには、技術長1人、技術専門職員5人、技術職員9人を配置し、教育活動の支援業務に携わっている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 多様な経歴を有する教員組織とするため、教授及び准教授のうち、当校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外での研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないとの基準を設定し、教員採用を行っていることは、特色ある取組である。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校は、準学士課程及び専攻科課程入学、4年次編入学のための入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）をそれぞれ以下のように定めている。

【準学士課程入学】

- 1) 積極的で、向上心のある人
- 2) 工作や「理科、数学、技術・家庭」の勉強が好きな人
- 3) 目的を達成するために、いろいろと工夫するのが好きな人
- 4) 技術者になって、社会の発展のために役立ちたいと思っている人

【専攻科課程入学、第4年次編入学】

- 1) 科学、工学の基礎を確実に修得している人
- 2) 知的な好奇心が旺盛で、科学技術の分野で創造力を発揮したいと考えている人
- 3) 人類の福祉や地球の環境に関心があり、よりよい未来の構築に寄与したいと思っている人
- 4) コミュニケーション能力と国際的な視野を身につけ、地域産業界はもとより世界で活躍したいと考えている人

当校では、入学者選抜の基本方針については、「求める学生像への合致度が高い者」を選抜するという考え方をもちながらも、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確に示していないことから、今後、入学者選抜の基本方針を含めた改訂版入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の作成を予定している。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、準学士課程・専攻科課程入学及び4年次編入学の学生募集要項、ウェブサイト、学校案内、専攻科案内等に記載し、入試説明会、オープンキャンパス、中学校訪問等で配布するなどして、教職員及び小中高生とその保護者等に広く公表している。

平成26年2月に実施した、全教職員を対象とした入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の周知度調査の結果は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせて85%以上となっている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等の入学者受入方針が定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程及び専攻科課程入学者選抜は、学力選抜及び推薦選抜により、4年次編入学者選抜は学力選抜により実施している。

準学士課程入学者選抜の学力選抜においては、特に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の1）及び4）に適う入学者を選抜するために調査書内申点と学力検査により選抜している。推薦選抜は、一般推薦と特別推薦があり、一般推薦では特に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の1）及び2）に適う入学者を選抜するために、推薦基準を満たした志願者に対して、調査書における主要3教科（英語、数学、理科）の調査書内申点の合計が基準値を満たすものの中から、面接により入学の目的意識、意欲等を加味して総合的に評価を行っている。特別推薦では、一般推薦条件に加えて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）3）に適う入学者を選抜するために、推薦基準を満たした志願者に対して、調査書内申点及び面接のほか、科学、発明、工作等の受賞者を対象として、その内容についてのプレゼンテーションを課すことにより、総合評価して選抜している。

専攻科課程入学者選抜においては、学力選抜、推薦選抜とも、特に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の1）に適った入学者を選抜するために、学力選抜では調査書、学力検査及び面接により、推薦選抜では専攻科課程の勉学に支障がない推薦基準を満たした者に対して、推薦書、調査書及び面接により総合評価を行っている。

4年次編入学者選抜は、特に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の1）に適った入学者を選抜するために、調査書、学力検査及び面接による学力選抜を実施している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者選抜に関する事項は、編入学を含む準学士課程については教務委員会で、専攻科課程については専攻科委員会でそれぞれ検討し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかを検証している。

準学士課程入学者選抜において、過去5年間の推薦選抜入学者の入学後の成績は、どの学科においてもクラスの成績上位を占め、学年が進行してもこの傾向に大きな変化は現れていないことから、準学士課程の推薦選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿うものとなっている。しかしながら、さらに詳しく分析したところ、当校の成績上位者は中学時代に理数系科目のみならず、総合的に成績が優れているのに対して、中・下位者は中学時代に理数系科目のみ成績が良いという傾向が現れたことから、より総合的能力の高い学生を確保するために、調査書内申点に関して、これまでの3教科（理科、数学、英語）の調査書内申合計点（30点満点）を、5教科（理科、数学、英語、国語、社会）の調査書内申合計点（50点満点）に変更し、改善を行っている。

また、過去5年間の残留率（（在籍者数－退学者数）÷在籍者数×100%）は、年平均98%程度と高い割合を保っていることから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が行われている。

専攻科課程入学者選抜においては、専攻科課程の特別研究の成果の一つである専攻科生の学会発表件数

が過去5年間で一人当たり2.5件程度となっており、専攻科生の過去5年間の残留率はほぼ100%となっていることから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が行われている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成22～26年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程については、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。専攻科課程については、入学者数が入学定員を超える状況になっているものの、教育等に支障の生じないように教員を配しているなどの配慮がなされている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を構成する「求める学生像」は明文化されているが、もう一つの構成要素である「入学者選抜の基本方針」については、考え方は教職員に共有されており、今後明文化する予定となっているものの、現時点では明文化されていない。

基準 5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準 5 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

< 準学士課程 >

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の準学士課程の教育課程は、教育目標及び学習・教育到達目標が段階的に達成できるよう、低学年においては、専門科目の基礎となる一般科目を配置し、学年進行に伴い専門科目の比重と選択科目が増すくさび形の教育課程を編成している。これにより専門課程への移行がスムーズに行われるとともに、専門科目の適切な配置により学科ごとの達成目的が段階的に達成できる教育課程となっている。なお、教育目標を達成するために必要な授業科目が学科別に体系的に編成されており、その中で、必修科目は設定された学年で、必修科目は卒業までに必ず修得することとなっている。4年次から配置される選択科目については、科目選択に条件を付すことにより、教育目標が達成できるように設定している。

また、準学士課程の教育課程の特徴として、低学年では豊かな人間性と幅広い一般教養を身に付けるための一般科目を多く配置し、高学年では専門科目や実験・実習を多く配置している。理数英系科目のみならず国語、社会系科目も含めて一般教養の基礎学力が身に付く編成となっている。また、1年次において、学科ごとに専門分野に関する導入教育科目を配置し、専門に対する興味の持続と動機付けを図っている。専門科目は、特に学科ごとの達成目的を達成できるよう、主要分野の基礎知識を習得するための科目と実際に問題解決する能力を養うための科目を配置している。

なお、授業を定期試験等の期間を含め、年間 35 週以上実施し、1 単位時間を標準 50 分としていることは、高等専門学校設置基準を満たしている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、学生の多様なニーズに配慮するために、大学と他の高等専門学校において修得した単位を、合わせて30単位まで当校の修得単位として認定できるように学則で規定している。長岡技術科学大学とは単位互換協定を結んでおり、4年次以上の学生はe-ラーニング授業科目を4単位まで履修することができるようになっている。さらに、長岡技術科学大学アドバンストコース事業に参加しており、希望学生はこのコースの講義を受講できるようになっている。

学術の発展の動向に配慮するために、学科・専攻科横断型一貫教育プログラムを創設している。このプログラムは、学術の発展に取り組んだ内容に焦点が当てられており、プログラムテーマに関連した研究を行っている複数学科の教員より構成される教員団による教育プログラムとなっている。プログラムは準学士課程4年次の後期から参加するベーシックコースと専攻科課程まで一貫したエキスパートコースがあり、他学科の単位の履修、専攻科課程科目の早期履修、合同ゼミへの参加、自己啓発型課題学修等が課されている。平成25年度には太陽光発電を主とした「新エネルギー創成教育プログラム」が始動し、太陽光発電技術にとどまらず、異なる分野の知識を縦横に駆使しながら自然エネルギーに関連した新規の技術創成に貢献できる技術者の養成を目指している。さらに、平成26年度後期からは、「システムデザイン教育プログラム」が始動し、要素技術を網羅的に理解し、結び付け、解決策を導出する能力を涵養するプログラムとなっている。学科・専攻科横断型一貫教育プログラムの受講学生には、指定された単位と修了試験に合格した後に修了証を授与している。このプログラムは他学科の授業も受けることができ、学生の多様なニーズにも応えている。また、長岡技術科学大学アドバンストコースでは、「技術科学フロンティア概論」を当校で開講しており、社会の一線で活躍している研究者による講義を開講している。

社会からの要請等に配慮するため、英語科目の新設、インターンシップによる単位認定を行っている。社会における英語力の必要性が増していることに対応して、平成25年度から、基礎となる科学技術英語を全学科で統一して学ぶ科目として、一般教育科が担当する4年次の「科学英語（必履修2単位）」、各学科が必要とする科学技術英語を学ぶ科目として、専門学科が担当する4年次の「科学技術英語Ⅰ（必履修1単位）」を新設し、さらに、同じく各学科が必要とする科学技術英語を学ぶ科目として、平成26年度から専門学科が担当する5年次の「科学技術英語Ⅱ（必履修1単位）」を新設している。これらの新設した英語科目の効果を検証する取組の一つとして、「科学技術英語Ⅱ」においてCLIL（専門科目と英語学習の統合アプローチ）を導入したことに対する学生の意識調査アンケートを行ったところ、学生平均は5段階評価において4以上の評価を得ている。また、インターンシップについては、長岡工業高等専門学校「企業実習」実施規程を整備し、4年次において各学科が「企業実習」を設定している。単位の認定は、夏季休業中に1～2週間程度の企業での就業体験と、その前後に実施されるインターンシップガイダンス、企業実習報告会を総合して行っている。

全学生が受講可能な「国際関係学演習」は、平成19年度文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」に採択された「長岡高専地球ラボによるキャンパスの国際化」の継続的活動として、異文化理解及び国際感覚を養う機会を提供している。

また、平成21年度文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された「超広域連携に立脚した高専版組込みスキル標準の開発と実践」において、当校の学生がローバーを使ったPBLに参加した成果がET2011（組込み総合技術展）にて発表され、本成果の一部が電気電子工学科4年次の「電気電子システム工学実験Ⅱ」のテーマの一つである「オペアンプの諸特性」に展開され、

現在も継続している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

各学科とも講義科目とのバランスをとりながら実験・実習科目、演習科目を取り入れている。実験・実習科目は、低学年から高学年まで満遍なく配置しており、例えば機械工学科4年次の「機械工学実験実習」では、1クラスを5グループに分け、1グループ当たり8人前後で実施し、各グループに対して1人の教員が指導を行っている。各テーマは、1～2週で完結し、テーマ終了後に課題レポートによって学生の理解度の確認を行い、学生が無理なく技術を習得できるよう、実習内容は、基礎的な内容から応用的・実践的な内容へと、論理の飛躍がないよう段階的に配置し、講義で学ぶ理論を実際の現象として確かめることで学習の理解度が深まるよう工夫している。演習科目については、例えば全学科共通1年次の「課題数学」では、数学・物理及び専門の主要基礎科目に対応して取り入れており、講義で学んだことへの理解を深め、実践力が身に付くよう工夫している。

1年次において、情報処理教育の導入として、全学科共通科目の「基礎情報処理」を開設し、校内の教職員からなるワーキンググループが作成した共通化テキストを用いて、学年進行に伴い必要となるコンピューターとアプリケーションの基本操作法が身に付くようにしている。また、各学科における専門分野の導入教育として、機械工学科1年次の「機械工学概論」のような概論科目、工学基礎科目を1年次に配置しており、専門分野への興味・関心を高める工夫をしている。

情報機器の活用は、情報系の科目のみならず各種パソコンソフトを用いる演習・実習を含む授業のほか、視聴覚教材を用いた講義や学生によるプレゼンテーションなどの形で多数の科目で取り入れている。

英語科では、CELLラボを用いた教育実践のほか、平成20年度から英語多読を実施し、一般科目の1年次「英語ⅠA」、2年次「英語ⅡA」、3年次「英語Ⅰ」では、読書記録帳により取組状況の定期チェックを行っている。また、科学技術分野に関連した英語多読の本を用いることにより、高学年での「科学英語」「科学技術英語Ⅰ、Ⅱ」で学習した表現を学生に定着させることも試みている。また、一般科目の2年次「英語ⅡB」では、1クラスを20人程度のグループに分けた少人数授業の取組を行っており、主に英語表現に関する指導や少人数の利点を活かした学生のライティング指導、文法が苦手な学生に対するきめ細かい指導を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、科目の形態（通年科目、半期科目、履修単位科目、1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（以下「学修単位科目」という。）、卒業研究・ゼミナール・企業実習）に応じた統一書式で、開講年度の前年度末までに科目担当教員が作成し、教務委員会が記述内容を確認している。その後ウェブサイトにて公開し、学生にも周知を図っている。学修単位科目においては、授業計画・内容の項に授業回ごとの自学自習の課題も設定している。

シラバスの内容は、各科目の初回の授業時に科目担当教員が学生に配布し、説明している。学生に対す

るシラバスの周知と活用の実態は、毎年学期末に実施している学生による授業評価アンケートにおいて把握している。また、アンケート集計結果と学生の質問に対する回答は、教員、学生に校内ウェブサイトで公開している。

教員間のシラバスの活用については、平成 26 年度より各学科会議の 1 回を「シラバス会議」として実施し、次年度の教育課程と科目担当の決定、各科目のシラバスの内容及び教育課程や教育目標及び学習・教育到達目標との関係の確認を行い、各科目間の関連を確認することとしている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

創造性を育む教育方法として、課題解決型教育を含む内容の科目を全ての専門学科に配置している。また、工業高等専門学校の特色を活かした実験・実習、ものづくりを通じた創造性を養う教育も具体的に導入している。いずれも、個人あるいは、少人数単位でそれまでに学んだ知識・技術を基礎にし、設定したテーマに基づく実験やものづくりを、事前調査・構想・実験（設計・製作）・発表の一連の流れを通して行っている。また、学生自身によって他グループの評価を行わせている科目では、学生の更なる創造性の涵養を図っている。

【全学科共通：4 年次「物理学実験」】

この授業では受講者を少人数のグループに分け、重力加速度や空気抵抗を計測する実験計画を立て実際に計測実験を行っている。これにより創造力と実践力といった課題解決の基礎を身に付けさせている。

【機械工学科：3 年次「総合製作」】

企業の社員になったつもりで、製品開発プロジェクトの一員として、競争的開発を模擬体験しながらものづくりに取り組むベンチャー授業の形式で行っている。1、2 年次での機械加工実習、2 年次でのグループワークの技能活用実習に続く開発型授業であり、それまで受動的であった実習から、自ら考える能動的授業となっている。本授業後は実験実習、最終的には卒業研究と続き、機械工学の 5 年間一貫教育の中核に位置する授業となっている。アイデアや製作の上で生じた問題には教員から直接答えは与えず、調べ、考えて自分なりの答えを導き出すように誘導するようにしている。例えば、「野菜収穫ロボット」をテーマに、企画・構想・製作・競技・評価を学生を主体にして実施している。内容は 1. 課題として設定されたある範囲の規準から、学生が自己探索的に調査して解決の糸口を着想し考える、2. 十分な検討を経て設計する、3. 要求された範囲で最大限の性能を発揮できるように製造し、その性能評価にフィードバックをかけてスキルを向上させる、4. 競技会を運用して成果と評価について考えさせる、という創造性の発展を意識したものとなっている。また、この授業ではオープンキャンパスなどの行事で実演、説明を行うことも計画に含めている。

【電気電子システム工学科：3 年次「電気電子システム工学実験 I」】

ロボット教材を用いてロボットとプログラムに関して実験を実施している。1、2 週では、各種センサやモータの特性の計測と制御によるセンサやアクチュエータを理解させ、3、4 週では基礎課題として既定のロボットによる「迷路」や「ライントレース」等を行いロボット制御の基礎を習得する。この後に 5、6 週では、発展的な課題に取り組み、学生の自主製作によるロボットとプログラム作りを通しての課題解決能力と創造性を養っている。

【電子制御工学科：2～3 年次「情報処理」、「電子制御工学実験」、「メカトロニクス B」】

学生の創造性を引き出すために、各学生自身が課題設定してゲーム作成するなどの実験を実施している。

「メカトロニクスB」では、メカトロニクスを活用した電子制御システムは多様な専門分野と関連しており、システム全体やその設計プロセスを学生に俯瞰（ふかん）させることは難しいことから、機械加工が不要な教材を用いたロボットコンテストを実施することで、短期間に電子制御システムを実際に設計・構築し、システム全体やその創造的な設計プロセスを学生に俯瞰（ふかん）、体験させている。

【電子制御工学科：4年次「電子制御工学実験Ⅳ」】

エンジニアに必要な知識を、実際の体験を通じてより深く理解し、創造性を育むため、「電子回路の設計・製作」を行う。これは各人が課題設定から始め、回路設計、組立、デバッグ、プレゼンテーションを行う総合実習となっている。

【物質工学科：4年次「創造実験」】

配属研究室において提示された各専門分野に関する研究テーマ（課題）に対して、4、5年次生、専攻科生や指導教員との議論を通じて課題解決のための考察や提案を行うとともに、文献調査、実験計画、各種分析装置の操作解析、実験結果のまとめ方を学び、課題解決に必要な知識と方法を見出す能力を身に付けるようにしている。

【環境都市工学科：2年次「創造演習」、「環境都市工学の基礎（2）」】

まず与えられた材料（ダンボール）でトラス橋の模型（基本型）を作り、載荷試験で模型の強さを測る。次に載荷試験の「経験」によって得られた「知識」も加えて、各学生がより強い模型（改良型）を「自ら考え、自ら作る」ことに挑戦させている。「創造演習」では耐荷重の大きい段ボール模型の橋梁模型を作成し、耐荷重の理論を学習する前に実施している。

【一般科目：1年次「生物」】

生物の構造や機能の学習を発展させ、身の回りの自然の成り立ちや生命の仕組みを自ら学ばせるために、悠久山公園周辺の植生観察や生物（イカ）解剖を実施している。

また、インターンシップとして全学科共通4年次の選択科目として「企業実習」を行っている。単位の認定は、実習先企業から提出される実習証明書の内容や学生が提出した実習報告書、企業実習報告会での発表により評価している。

インターンシップは、夏休み期間中に1～2週間程度の実習を行うもので、実務体験のみならず、その事前・事後も学生に対してインターンシップガイダンス、企業実習報告会などにより適切な指導が行われており、活用している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校の教育目標 A、B、Cの中に、「人類の福祉と地球環境に配慮できる人間性と倫理観を持った技術者」「多様な価値観を理解できる技術者」「健全で創造性ゆたかな技術者」の育成をうたっている。こうした素養を涵養するために、一般科目の編成、特別活動の実施、生活指導や課外活動において取組が行われている。

一般科目は、1～5年次の合計で116単位（必履修科目80単位、選択科目36単位）を開設しており、卒業に必要な一般科目の単位数75単位以上の修得を必履修科目だけで満たすように編成している。必履修科目の一般科目は、理数系だけでなく、人文社会系の科目も適切に配置し、倫理観、多様な価値観の涵養

に資するよう配慮している。

特別活動は、1～3年次においては、教育課程で学年当たり30単位時間、合計90単位時間と定めている。その中で、健全な生活態度・豊かな人間性・社会性・礼儀・環境美化精神等の人間の素養を育むための様々な取組（面談、講話、スポーツ活動など）を実施している。

主な学校行事としては、高等専門学校の学業・生活全般の理解と学生間の親睦を目的とした合宿研修（1年次：2泊3日）、スキー合宿（2年次：2泊3日）、工場見学（3年次）、工場見学を含む見学旅行（4年次：2～3泊）を実施し、良好な人間関係、コミュニケーション能力、社会に対する興味と視野の拡大等の涵養を図っている。

このほか、校外講師による講演会を実施し、普通の授業では得られない広範囲の知識、教養や社会ルールが身に付くようにしている。

課外活動等に関しては、学生会が組織され、学生主体の各部局・委員会が自主的な活動を展開している。学生会が企画する学校行事（学生会関連行事）は、遠足（若しくは文化競技会）、体育祭、クラスマッチ（球技大会）、学園祭があり、自主性・協調性・社会性・適応力・責任感等、人としての素養を育む良い機会となっている。さらに、校内大清掃を年3回、校外近隣を含めたクリーン作戦を年2回実施し、地域との関わりと環境の美化・保全意識の高揚にも努めている。

体力増進、豊かな人間性を育てる上でクラブ活動は重要と考え、1年次生全員がクラブ登録をするともに、全教員がクラブ顧問を分担し、学校全体でクラブ活動の指導・支援体制を整えている。

こうした課外活動等の推奨を目的として、優れた活動を行った学生の表彰、及び報告会を行っており、学生のモチベーション向上に寄与している。

このほか、学生に読書を推奨するため、当校独自に読書ラリーを実施しており、感受性・倫理性・論理的思考力の素養を育む上で役立てている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

当校では、学則第13条の7において成績評価基準等の明示等について定め、学業成績の評価並びに進級、卒業の認定等に関する規定を定めている。一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている、あるいは再試験において本試験と同一の試験問題が出題されている、答案が適切に保管されていないなどの状況がみられるものの、各科目の成績評価は、各科目のシラバスに示す評価方法に従って、定期試験、その他の試験、レポート、発表、論文などから行っている。また、学校が認める特別な理由で定期試験を欠席した場合の追試験制度や定期試験を実施したものの担当教員が必要と判断した場合に行う再試験制度を整備している。さらに、学業成績の再評価の制度も整備している。この制度は、前期に開設する必修科目の単位未修得者、後期及び通年で開設する必修科目の未修得単位を持って進級した学生とこれまでの経過年度に未修得単位を持って進級してきた学生に対して、課題提出と再評価試験により単位を再評価するシステムとなっている。

成績評価や単位認定方法について、学生が実際に知っていることを直接的に把握する取組は行われていないものの、成績評価等に関する規定は、全学生に配布される学生便覧に明示しており、始業式後に教務主事が全学生に要点及び変更点を説明している。さらに、各学級担任からも詳細な解説を加え、科目ごと

の評価基準については、シラバスを用いて科目担当者が初回の授業時に説明している。また、成績評価方法を含めてシラバスの説明が適切であったかどうかについては、授業評価アンケートで確認している。なお、学生便覧とシラバスは、ウェブサイト上で閲覧可能となっており、学生に周知を図っている。

学修単位科目については、学則第13条の2、教育課程表、シラバス、授業時間割表等に明示し、学級担任と科目担当者が説明している。その評価は、シラバスの評価方法に従って行われている。授業時間以外の時間については、毎時間、平均的に授業時間の2倍の時間を費やして解答できる内容の課題を課し、提出させており、その課題の解答内容により評価している。平成26年度からは1～3年次生の科目においても成績評価の根拠を確認することとしている。

シラバスの授業計画にも明記しているとおり、試験を行った全ての科目で、試験の翌週に試験答案の返却と解説の時間を設けており、試験の評点について、学生に異議申立ての機会を与えるとともに、承認を得ている。この期間は学生向けの年間行事予定表にも試験解説期間として明記している。

単位認定、進級・卒業認定は学年末の教員会議（卒業・進級判定会議）において、長岡工業高等専門学校履修及び学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程に従って行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生におおむね周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-1① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

各専攻とも、教育目標A～Gごとに、準学士課程の教育内容が専攻科課程の教育と連続しており、さらにそれらが発展する形になっている。このことは「教育目標を達成するために必要な科目の流れ図」に明示している。特に、専攻科課程の特別研究は原則として5年次の卒業研究と同じ指導教員の下で実施することで継続性を図っており、準学士課程と専攻科課程の連携を図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-1② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

専攻科課程の教育課程には、必修科目、選択科目とも当校の教育目的に合致した授業科目を配置している。科目の流れ図には、準学士課程と連携した教育目標を達成するために必要な授業科目の流れが明示されている。専攻科課程における選択科目は科目選択に条件を付すことにより、教育目標を達成するように設定している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-1③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズに配慮するために、他専攻科目については4単位、大学等の履修単位としては16単位まで履修可能としている。

学術の発展の動向に配慮するために、学科・専攻科横断一貫教育プログラムを創設している。このプログラムは平成25年度に「新エネルギー創成教育プログラム」を始動し、今後も新たなテーマのプログラムを創設することとしている。

社会からの要請に配慮するために、全専攻共通1年次の「地域産業と技術」を開講しており、当校教員のほかに大学教員、企業の技術開発者を招へいして講義を実施している。また、長岡工業高等専門学校専攻科学外実習実施要領を整備し、学外実習を実施している。

平成20年度経済産業省中小企業庁の「高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」に採択された「3次元CAEエンジニア育成プロジェクト」は、プロジェクト終了後も引き続き、にいがた産業創造機構(NICO)との共同事業として毎年3D-CAD/CAEコースを開催しており、当校専攻科生と地域企業の若手技術者が共同で開発・設計の知識や技術を学んでいる。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

各専攻とも、選択科目の専門講義科目、実習科目の「専攻科ゼミナール」、実験科目の専攻科特別実験を教育目標に照らして配置している。また、講義に関しては、一般科目と専門科目のバランスに配慮した配置となっている。

講義、演習、実験、実習等の各種授業内容は、シラバスに記載されており、各授業が目指す到達目標を実現するための工夫を盛り込んでいる。専攻科課程は基本的に少人数教育であり、自発的かつ継続的に学習する能力を養うために討論やプレゼンテーションを授業に取り入れている。授業では、教員が工夫・自作した資料プリント等を教材として配布し、時代の要請と専門に即したものとなっている。必修科目である各専攻共通1年次の「シミュレーション工学」では、ビジュアル設計ツールによる解析の基本を学び、解析用ソフトウェアを活用した授業を展開している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは科目の形態別に準学士課程と統一書式で、前年度末までに科目担当教員が作成している。専攻科課程の授業科目のシラバスには、事前の準備学習や復習のための課題について記しており、学期の開始時に担当教員が説明を行っている。学生に対するシラバスの周知と活用の実態は、毎年学期末に実施している学生による授業評価アンケートにより調査している。また、平成26年度より1年に一度、各専攻科において「シラバス会議」を開催し、各科目の内容と各科目間の関連を確認することとしている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

各専攻の「専攻科ゼミナール」「特別実験」「特別研究」はPBLなどの創造性を育む教育方法の要素を含んだ内容となっている。特に、特別実験は学生が主体的に課題に取り組み、創造性を高める工夫をしている。インターンシップは必修化されており、実務経験が専門分野の研究への関心・動機を高める手段として効果を上げている。

【専攻科ゼミナール】

当該分野における最新の技術動向、問題点について主体的に学習に取り組む能力を高めている。主として各自が行っている研究に関連した論文調査となっているが、インターネットでの論文検索方法の講習会を実施し、指導教員に推薦された論文だけでなく、各自で必要と判断した論文でレビューを行わせている。

【特別実験】

エンジニアリングデザインに関するテーマを専攻の枠を超えた班編成で取り組み、グループによる共同作業で問題を解決する能力を養成している。この実験は、まずはグループの主体的な活動を生み出す会議法、合意形成法といったファシリテーションスキルを講義、演習を通して学び、次に、対象分析、競合分析やコンセプト立案といった企画立案プロセスの一連の流れを講義、演習を通して学ぶものとなっている。その後、1グループ4、5人に分かれて、協働作業により「青少年のための科学の祭典」に向けた出展プランニングに取り組み、ファシリテーションスキルを駆使して、単価500円以内のお土産としても使える教材を1グループ15,000円以内の制約の中で開発し、出展を想定した演習企画書も作成する、といったプログラム内容となっている。例えば、今年度は中学校技術・家庭科「プログラムによる計測制御」の教材開発を課題としている。学習指導要領の改正により必修化された「プログラム計測制御」は指導ノウハウの蓄積が少なく中学校教員の間でも効果的な指導方法について検討が続けられている。このように、はっきりとした答えのないオープンエンドな課題に取り組みせ、その課題に対する解決方法をグループで協働して導くプロセスを通して、創造性を育むとともにその喜びを体験させている。

【特別研究】

専攻科課程の集大成としてこれらの能力を総合的に活用して課題に取り組み、研究発表会においてプレゼンテーションで説明する能力を確認している。

また、全専攻1年次のインターンシップ「学外実習」は2週間以上にわたり90時間以上実施し、2単位分の必修科目としており、企業での実務体験をもとに、地域社会・産業の発展に自分が学ぶ技術的な知識や能力がどのように活用されるかを意識させている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

教養教育は教育目標A、Bに対応しており、教育目標Aを達成するためには、1年次に「科学哲学」と「大気水圏環境科学」を配置している。また、教育目標Bを達成するためには、1年次に「日本語文化」「欧米文化論」「東アジア地域論」「総合英語」、2年次に「実用英語」と広い分野を網羅して配置しており、討論やプレゼンテーションを行っている科目も多く、専攻科の教養教育にふさわしい内容となっている。

「特別研究」では、活発な研究活動が行われており、成果として多くの学会発表が行われている。特別研究発表会では、長岡工業高等専門学校技術協力会（以下「技術協力会」という。）などの外部技術者からも評価を受けている。このほかにも環境都市工学専攻では授業時間外に自主的に環境ゼミを開催しており、学科全教職員による専攻科生の指導が行われている。さらに、全専攻において、学修成果レポートは指導

教員と関連分野の教員の複数がチェックし、修正要求、質問、模擬問題の出題等の指導を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

単位認定規定や修了認定規定は、長岡工業高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規程によって定められ、学生便覧に明記している。履修の手引きと学生便覧は全専攻科生に配布し、ガイダンスで履修の方法を含めて説明している。成績評価や単位認定方法について、学生が実際に知っていることを直接的に把握する取組は行われていないものの、成績評価方法を明示したシラバスを初回授業で授業担当教員が配布、説明している。さらに、最終回授業で「学生による授業評価アンケート」を実施し、シラバスの活用に関連する設問をするなど、学生への周知を図っている。専攻科課程の講義単位は全て学修単位であり、教室内1時間の講義に対して、教室外2時間の自習時間を課し、15時間の授業で1単位とすることを明記している。授業時間以外の時間については、毎時間、平均的に授業時間の2倍の時間を費やして解答できる内容の課題を課し、提出させており、その課題の解答内容により評価している。

また、再試験は実施していないが、追試験は規定に基づき、病気等やむを得ない事情がある者に対して行い、成績評価は通常試験と同等に行っている。

成績評価基準は各科目ともシラバスに評価方法として具体的に記述し、年度初めの授業で教員から学生に説明している。評価に試験を課している場合は、試験終了後に答案の返却と説明を義務付けており、学生からの意見申立てもその場で受け付ける体制を整備している。修了認定は、全教員参加の修了判定会議で審議し、校長が行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生におおむね周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程において、学術の発展動向に対応するため、複数学科の教員により構成される学科・専攻科横断型一貫教育コース制度を試行的に導入し、他学科の単位の履修、専攻科科目の早期履修、合同ゼミへの参加、自己啓発型課題学習等を課していることは、特色ある取組である。
- 準学士課程において、平成19年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」に採択された「長岡高専地球ラボによるキャンパスの国際化」の継続的活動として、全学生が受講可能な「国際関係学演習」を開講し、異文化理解及び国際感覚を養う機会を提供している。また、平成21年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された「超広域連携に立脚した高専版組込みスキル標準の開発と実践」の成果の一部が、電気電子工学科4年次の「電気電子工学実験II」のテーマに展開されている。
- 準学士課程において、学生の創造性を育むために、課題解決型教育を含む内容の科目を全ての専門学科に配置するとともに、実験・実習、ものづくりを通して創造性を養う授業を導入している。例えば、機械工学科3年次の「総合製作」においては、企業の社員になったつもりで、製品開発プロジェクトの一員として、競争的開発を模擬体験させ、アイデアや製作上で生じた問題には教員から直接答

えを与えず、調べ、考えて自分なりの答えを導き出すように誘導することで、創造的能力の向上を図っている。

- 専攻科課程の各専攻の「専攻科ゼミナール」「特別実験」「特別研究」において創造性を高める工夫を行っている。例えば、1年次の「特別実験」では、明確な答えがなく創造性を必要とするオープンエンドな課題に取り組み、その解決方法をグループで協働して導かせるプロセスを通じて、創造性を育んでいる。

【改善を要する点】

- 準学士課程の一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている、あるいは再試験において本試験と同一の試験問題が出題されている、答案が適切に保管されていないなどの状況がある。
- 準学士課程、専攻科課程ともに成績評価等の規定が定められているものの、それに対する学生の周知状況を直接的に把握する取組は十分とはいえない。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力は、教育目標とそれを具体化した学習・教育到達目標で示している。準学士課程の教育目標は、基礎知識を理解し、問題解決に応用できる能力を身に付けることとなっている。一方、専攻科課程では、準学士課程で培った知識や技術をさらに伸ばし、問題の発見と解決及び研究・開発に対応できる能力を身に付けることとなっている。個々の科目が教育目標のどの項目に該当するかは、シラバスに明示している。

準学士課程の学生が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力は、各教育目標に対応する必修科目と必修履修科目を履修し、選択科目については、科目選択に条件を付すことにより保証している。また、この卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況の把握・評価は、学生が修得した全科目の成績を教員会議で審議することで行っている。さらに、卒業判定会議において、卒業要件を満たせば、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力が達成されたと判断している。

個々の学生に対して、学習・教育到達目標に対応する各科目を示した到達度点検シートを全学生に電子ファイルで配布し、自身で得点を記入することにより、各自の到達度を把握させている。さらに、このシートを学校に提出させることにより、学生の到達度を把握している。なお、インターンシップは、準学士課程の学習・教育到達目標（f1）を達成するために重要な科目と位置付けていることから、「企業実習Ⅰ、Ⅱ」を選択しなかった学生については、企業から招いた講師による特別講演や、企業実習報告会への参加により、（f1）に関する経験をしたこととみなしている。しかし、全員に（f1）を確実に達成させるためには、「企業実習Ⅰ、Ⅱ」を必修化するか、若しくは選択科目のままとするものの未履修の学生には企業技術者による集中講義を課す等の改善策を検討している。

専攻科課程において修了時に身に付ける学力や資質・能力は、各教育目標に対応する必修科目を履修し、選択科目については、科目選択に条件を付すことにより保証している。このため、修了時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況の把握・評価は、修了判定会議で審議することで行っている。専攻科生については、達成度評価表の電子ファイルを各学生に配布し、各学生が自身の単位履修状況を入力することで、達成度が判断できるようにし、学校も全学生のデータを把握している。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、卒業（修了）要件を満たし、卒業（修了）判定会議において卒業（修了）が認められた学生は、学習・教育到達目標の全ての項目について、卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が身に付いていると判断している。一方、専攻科課程においては、全員が学習・教育到達目標を達成している。

学習・教育到達目標の（C1）及び（c1）（工学の基礎となる数学の発展的問題を解けること）に関連する成果として、平成18年、22年には実用数学技能検定（数検）グランプリ金賞を受賞している。また、教育目標のB（コミュニケーション能力および国際的視野をもつ）の成果として、4年次生と専攻科課程1年次生全員を対象としたTOEIC I P試験の結果から、英文多読などの英語教育の効果が表れてきている。

教育目標のB（コミュニケーション能力および国際的視野をもつ）、E（思考力・計画力を持ち課題解決と技術開発を実行できる）、G（自発的学習能力を身につける）の各項目における教育効果が複合的に作用した結果、5年次の卒業研究及び専攻科課程の特別研究の成果を学会で発表する件数も年間で50件を超え、専攻科生が第一筆者の論文も毎年数件あり、学会発表会で多くの学生が表彰を受けている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校における平成21～25年度の5年間の平均状況からみて、就職については、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は、97.0%、98.9%と極めて高く、就職先も製造業、情報通信業、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は、97.9%、96.9%と極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程の卒業時及び専攻科課程の修了時に、学習・教育到達目標に関するアンケート調査を実施している。全学習・教育到達目標に関して、準学士課程卒業見込者の7～9割が、専攻科課程修了見込者も7～9割が、「達成した」「やや達成した」と回答している。ただし、準学士課程の「日本文化についての知識を身につけるとともに多様な国際文化を理解し、英語による基本的コミュニケーション能力を身につけること」及び専攻科課程の「異なる文化的背景を持つ多様な国際文化を理解でき、英語の基本的コミュニケーション能力として基本的な読み取り、聞き取りができること」という質問項目には、両課程とも「達成した」「やや達成した」が5～6割程度に留まっている。

当校では、授業評価アンケートの中で「Ⅲ. 授業への姿勢」を設け、学生自身の勉学及び授業への取組を評価する項目を用意しており、低学年より学生自らを評価するように習慣付けている。その授業評価アンケートの結果では、「Ⅲ. 授業への姿勢」の設問は低い評価となる傾向となっている。さらに、4、5年次生及び専攻科生には、科目ごとに到達度の自己点検シートの作成を義務付けている。この自己点検シートでは、到達目標のほとんどについて「達成した」となっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校は、学生が在学時に身に付けた学力や資質・能力を把握するために、準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生並びに卒業（修了）生が在籍する企業や大学等の関係者に対してアンケート調査を実施している。その結果、各学習・教育到達目標に対応した学力や資質・能力のうち、英語のコミュニケーション能力に関する達成度はあまり高くないものの、他の項目については「達成した」「やや達成した」という回答が多く、企業や大学等の関係者に対する調査結果も同様となっている。また、企業や大学等の関係者に対して、卒業（修了）後の成果等に関する意見聴取も行っており、「海外での業務に積極的に取り組んでいる」「チームワークを発揮し積極的に実践する能力が優れている」など、準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生ともに種々の学力や資質・能力が身に付いていると評価している。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業、情報通信業、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、準学士課程新生生に対して、入学直後の合宿研修においてガイダンスを実施し、さらに、学科別ガイダンスも実施している。また、週1回の特別教育活動や月曜日朝のショートホームルームで、学級担任が随時学習上の助言を行っている。

留学生への学習ガイダンスは、学級担任が入学式後に実施している。留学生には学習指導及び生活指導のためのチューターを配置し、このチューターにも指導方法に関するガイダンスを実施し、学級担任と連携しながら指導を行っている。また、4年次への編入生のガイダンスは学級担任が入学式後に実施している。

専攻科課程においては、入学直後にガイダンスを実施し、「履修の手引き（専攻科）」に基づき、学位申請やJABEE（日本技術者教育認定機構）プログラム修了に必要な科目の内容と単位数の説明を実施している。

学習の相談・助言体制は、学級担任をはじめ全教員による対応を行っている。平成15年度よりオフィスアワーを実施し、学生と教員のコンタクトを図っている。しかし、全教員ともこのオフィスアワーにとらわれることなく、学生の訪問に対しては随時対応している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

当校では、自学自習やレポート作成等のための自主的学習環境として、図書館と附属する情報検索室及びグループ学習室を整備している。図書館の開館時間は、通常期の平日は8時30分から21時まで、土曜日は9時から17時まで、前期末試験2週間前及び試験期間中の日曜日・祝日は13時から21時まで、土曜日は9時から21時までと便宜を図っており、寮生や卒業研究生などにも利用しやすい体制を整えている。また、総合情報処理センターの3つの端末室の端末が、授業時間以外に平日の8時30分から17時まで利用可能となっている。

厚生施設としては、福利施設「洗心館」（食堂、売店、部室）、学生相談室、保健室を整備しており、コミュニケーションスペースとしては、6号館（教室棟）各フロアーホール、3号館3～5階のリフレッシュコーナー、図書館1階の談話コーナーなどを整備・活用している。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

当校では、学習支援に関する学生のニーズは学級担任によって把握し、学科会議や学科の教務委員を通じて教務委員会に報告している。学生相談室も学習全般に関する相談や要望に応じており、相談件数は平成25年度で380件となっている。専攻科では年1回「専攻科フォーラム」を開催し、様々な要望・意見を聴取している。ウェブサイトには、意見箱を設置し、意見聴取の機会を提供している。

学生の希望図書及びDVDの購入は、ウェブサイトですぐ受け付けており、また、年1回、学生会図書委員及び引率教員が直接書店に出向き希望図書を購入するブックハンティングを実施することで、学生の希望図書購入の要望に応えている。その他、英語多読図書の購入のほかにも、おすすめ図書の紹介、専攻科生が学生の立場で新着図書案内をするなどして学生のニーズに応えている。

総合情報処理センターでは、端末室利用に関する要望・相談を電子メール等で随時受け付けている。

英語検定試験に関しては、英語科がTOEIC I P試験及び実用英語技能検定試験の団体受験を実施している。

外国留学を希望する学生には、主に英語科の教員が対応し助言を行っている。長岡市が公募する交流事業の紹介も行っている。また、当校では、学生が国際的視野を養う機会を提供することを目的とした「学生海外派遣研修」制度があり、国際交流推進センターが企画し、平成17年度より実施している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

当校では、3年次に編入学する留学生の指導は長岡工業高等専門学校外国人留学生規程に従い、学級担任が指導に当たっている。また、留学生1人につき2人の学生チューターを配して、学習面から生活面まで密接な対応を行っている。留学生による満足度調査では、「チューター制度」や「勉強や生活に対する支援」などに対して、全体的に「とても満足」「やや満足」を示す結果が得られている。

4年次編入生に関しては、編入学前の事前学習を行い、編入学後は専門科目の補習科目を学習させており、学科長及び学級担任が学習面の相談窓口となっている。

特別な支援が必要である学生の場合は、学級担任及び学生相談室が窓口となって対応している。実際に、発達障害を持つ学生に対して特別支援チームを編成し、専門カウンセラーの助言を受けて対処している。さらに、学生相談室は、平成25年度から入学生の出身中学校宛てに「連携支援シート」を配布し、各種障害を持つ学生の早期把握、対応に努めている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

当校では、学生の自治組織である「学生会」を学生会会則に基づき組織している。現在、運動系19、文

化系 12 クラブと 5 つの同好会が活動している。加入者の減少に歯止めをかけ、クラブ活動を活性化するために、平成 23 年度から 1 年次生全員クラブ加入制度を始めている。

学生会の各種活動、学生会諸行事に関しては、学生支援委員会が指導・助言を行っている。各クラブには顧問教員を配置し、監督・指導に当たっている。高度な技術面の指導を必要とするクラブには、後援会によるコーチ招へい制度、国立高等専門学校機構による外部コーチ招へい制度も整えられている。課外活動の監督・指導の留意事項等は「学生支援の手引き」に詳細にまとめ、適切な責任体制を整えている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、学生の生活指導を、当校の指導の基準に基づき、学級担任を中心に全教職員が学生支援委員会と連携して行っている。

学級担任は、日常の連絡事項をショートホームルームで学生に伝達している。また、学級担任が学生の状況を的確に把握する目的で、平成 24 年度から心理アンケートを、平成 25 年度から心理検査を実施し、結果を学級担任へフィードバックして、問題が表面化する前に対応できる対策をとっている。さらに、1 年次保護者対象の合同保護者会を平成 24 年度から開催して、学習・生活上の指導・相談・助言を行っている。

学生の悩みに対しては、学級担任が相談を受け付けるほかに、学生相談室が相談やカウンセリングを行っている。学生相談員の教員は国立高等専門学校機構及び日本学生支援機構の主催する研究集会に毎年出席して、学生相談に関するスキルアップを図り、研究集会で得た情報を学生相談室だより等で報告している。また、ハラスメントの防止や相談のための相談員も配置している。

経済面の支援体制としては、長岡工業高等専門学校入学料の免除及び徴収猶予に関する規程、長岡工業高等専門学校授業料免除及び徴収猶予等に関する規程、長岡工業高等専門学校寄宿料免除規程が制定され運用している。奨学金については、日本学生支援機構をはじめ、民間団体の奨学金制度があり、学生便覧に掲載するとともに、校内掲示とメールマガジンで学生、保護者に周知し、活用を図っている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

当校は、学生寮で生活している留学生のために、学級担任の指導に加え、生活上と学習上の相談相手として一人ずつ学生チューターを配している。留学生全体に関わる諸問題に対応するために、留学生指導主任（教員）を選任し日本文化体験教室を開催するなどして対応している。また、視覚障害（弱視）をもつ学生に対しては、サポート協議会を開くなどして学級担任を中心とした支援チームで対応している。また、発達障害、学習障害のある学生は、連携支援シートにより調査、把握し、対応している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮は、男子寮3棟（定員309人）、女子寮2棟（定員61人）、合計5棟（定員370人）で構成しており、長岡工業高等専門学校学生寮規程及び長岡工業高等専門学校学生寮細則に基づき、寮務委員会が所掌して学生指導と寮運営に当たっている。

学生寮には、学生の自治組織である「寮友会」があり、規則正しい寮生活の維持とともに、寮生の親睦を計る目的で、寮祭（夏・冬）、球技大会などの各種行事を企画・開催している。なお、寮友会の監督・指導は寮務委員会が担っている。

学生寮には、定期試験2週間前より試験勉強のために、多目的スペース及び食堂を開放しており、寮生が利用している。さらに、平成25年度より寮内全室に空調設備を完備し、学習面でも環境を整備している。また、教員あるいはOB教員が毎日宿直するとともに、寮務委員会が定期的に寮内の朝巡回を行い、健全な寮環境の維持に努めている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

当校での進路指導は、学科ごとに主に学科長と学級担任が中心となり、全教員が指導に当たっている。進学希望の学生に対しては、主に学級担任が対応している。編入学に関する情報や過去の受験報告書は学生課で閲覧できるように整理、保存している。就職に関しては各学科とも、関連資料の収集・蓄積を行い、就職活動に関するガイダンスを実施している。就職希望の学生に対しては、個別に、企業情報や各年度の求人情報の説明及びエントリーシートや面接時の指導を学科長が実施している。また、校内での会社合同説明会の実施や就職情報を校内ウェブサイトに掲載するなど学科独自の取組も行っている。

専攻科課程では就職と進学に分けたガイダンスを年2回、10月と12月に実施している。10月のガイダンスは長岡工業高等専門学校OB・OGによる、社会人としての心構え、社会が求めている技術者像や就職活動での留意点についての講演を、12月のガイダンスは大学教員による、大学院での研究生生活や研究室情報についての講演を行っている。専攻科フォーラム、OB・OGによるキャリア教育講演会及びテクノセンター主催の企業合同説明会の実施など多彩な進路指導の取組を実施している。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校は、高等専門学校設置基準で求められている数以上の校地面積、校舎面積を有している。平成 16 年 10 月に発生した中越大地震により、校地、校舎が甚大な被害を被ったが、ほぼ全域にわたって立て替えや改修を行い、現在の施設・設備は教育研究活動に支障のない状態となっている。

当校では教育目標が達成できるように教育研究施設を整備している。講義室は、6 号館及び 4 号館に集約され、空調・換気設備、映写用スクリーン、LAN 情報コンセントを完備している。また、各階には視聴覚教材を利用できる機器等を設置している。実験実習室、卒業研究室等の専門教育施設設備及び機械工場、地域共同テクノセンター等の教育研究共用施設・設備は、主に 1～3・5 号館に集約し、機能的な配置により整備している。このほか、ゼミ室、学習室、図書館、総合情報処理センターをはじめとする校舎全棟で空調設備、LAN 情報コンセント等を完備し、学生が学習するための環境を整備している。

英語能力を強化し、英語教育方法を改善するための施設・設備として、4 号館に C E L L ラボを設置し、授業や自学自習に利用している。また、全天候型グラウンドを整備し、体育授業だけでなく課外活動にも多く利用している。

当校は、授業は通常講義室（ホームルーム）を使用し、合同授業等は共用講義室等を用いているため、各施設・設備は、講義、実技、実験実習、卒業研究及び自学自習等に効率良く利用している。

各種施設・設備の整備、運営等に関する事項は、将来計画・施設環境委員会によって審議し、より良い教育環境の実現を図っている。各種施設・設備の安全管理に関する事項は安全衛生委員会によって審議している。また、国立高等専門学校機構作成の「実験実習安全必携」を学生・教職員全員に配布し、実験・実習を安全に行うための注意事項を明示している。

障害のある学生に配慮した施設整備は中越大地震後の復旧に際して検討され、施設のバリアフリー化を行っている。各施設入り口は全てバリアフリー化し、講義棟である 4 号館、6 号館及び実験・研究棟である 3 号館にはエレベーターを設置し、その他の棟とは各棟の 3 階で段差のないフラットな通路でつながりバリアフリー環境となっている。このほかにも段差のあるところには手すり等の取り付け、車いす対応のトイレの設置など、障害のある学生の教育環境に考慮した教育施設となっている。その後、学生寮、1 号館、図書館にもエレベーターを設置し、バリアフリー化を着実に進めている。

環境面への配慮は、将来計画・施設環境委員会の小委員会 E C A T を中心に様々な施策を行っている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施

設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

教育目標の一つである「情報技術を駆使できる技術者の育成」を達成するために、総合情報処理センターを設置し、長岡工業高等専門学校総合情報処理センター管理運営規程や長岡工業高等専門学校総合情報処理センター運営委員会規程の下、校内外のネットワークの管理・運営や情報セキュリティなどの管理業務を行っている。なお、セキュリティ管理は、校内のネットワークと対外接続用ネットワークとの間のファイアウォールの設置、校外との通信サービスの制限と専用サーバの設置、センター外にある一般端末との対外通信の原則禁止、学生用ネットワークと教職員ネットワークの分離、各種サーバの独立等によってなされている。さらに、長岡工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程及び長岡工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程の制定や総合情報処理センター主催のセキュリティに関するセミナーの開催等により情報セキュリティに対する意識と管理を徹底している。

総合情報処理センターには、ネットワーク管理用サーバ及び教育用端末を設置している。端末は、第1端末室49台、第2端末室49台、第3端末室21台、及び図書館図書検索室に10台の計129台を設置し、サーバにより集中管理している。なお、校内の計算機は高速キャンパス情報ネットワークを介して学術情報ネットワーク（SINET）及びインターネットに接続しているため、校内外のネットワークを通してサーバ上の資源を24時間利用することが可能となっている。

これらを利用した教育として、低学年ではコンピューターリテラシー教育、情報倫理教育、プログラミング教育、高学年及び専攻科では専門科目におけるコンピューター援用教育などを行っている。また、情報ネットワークの利用マナーやセキュリティの基礎に関して、全学科1年次の共通科目「基礎情報処理」も開講している。

学生のICTの活用に関しては、学生全員にメールアドレスを配布し、メール及びインターネットが自由に利用できるようになっている。また、総合情報処理センター内の端末室は、授業での時間を除いてオープン形式で利用でき、有効に活用している。通学生はインターネット経由で校内の学生向けサーバに認証付きでアクセスすることができるようになっている。一方、学生寮にはネットワーク環境が整備されており、寮生は消灯時間以外であればいつでも、校外のインターネット接続が可能になっている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

当校の図書館の館内配置は、1階にはブラウジングコーナー、各種データベース及び電子ジャーナルが利用できる情報検索室、さらにグループ学習室、学習コーナーがあり、主に学生が利用している。

図書館には、製本雑誌（洋書、和書）等を保管する保存書庫を整備している。2階には、閲覧机及び開架図書があり、およそ77,000冊の蔵書が分野別に系統的に整理し、利用しやすく配置している。また、図書を探しやすいように、目的別に資格・検定コーナー、学習コーナー、就職・進学コーナー、シラバスコーナー、留学生コーナー、理系女子コーナーを設けている。これらの図書は学生及び教職員に利用されているほか、校外者にも開放している。さらに、図書館の所蔵の約10万冊の図書、193種の雑誌及びCD、

DVD等のAV資料は、図書館の端末のみならず校外の端末から検索が可能となっている。さらに紙媒体の図書資料の充実とともに、電子図書館化についても推進しており、平成24年度から電子書籍配信サービス（eBook）の導入を開始している。

図書館は図書の閲覧だけでなく、全国の国公私立大学・高等専門学校図書館が参加している国立情報学研究所のネットワークサービスに参加し、電子ジャーナル、情報検索、文献複写及び相互貸借等のサービスを行っている。また、長岡技術科学大学及び全国高等専門学校で構成している電子ジャーナル・データベースコンソーシアムに参加し、各種の電子ジャーナル等を利用することができるようになっている。さらに、長岡技術科学大学及び全国高等専門学校で構成する統合図書館システムに参加し、図書データの共有化を図り、オンラインでの蔵書検索並びに利用者サービス（図書予約、図書貸出・予約状況の照会、学生希望図書リクエスト、図書発注、メールでの連絡等）を行っている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

当校では、教育活動の実態を示すデータとして、成績関連資料、授業計画関連資料及び課外活動教育に関する資料は全て学生課で管理・保存している。試験問題等は各教員が管理、保存している。実験実習指導書、卒業研究発表予稿集、卒業論文、特別研究報告書などは各学科及び各専攻で管理・保存している。なお、準学士課程 4、5 年次及び専攻科課程の試験問題等は評価資料室に保管している。

授業計画及び成績等は教務委員会及び専攻科委員会が連携して評価検討している。課外教育関係は、学生支援委員会及び寮務委員会が連携して担当している。その他のデータ・資料は、当校運営組織の各委員会、各教育研究センター、事務部で収集・保存し、企画、点検及び検証を行っている。各委員会等の活動記録、議事録は適切に保管している。学校全体の教育システムの自己点検・評価は自己点検評価改善委員会が行っている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

当校では、主に学生の意見は学生会から学生支援委員会を通して、教職員の意見は学科会議から各担当委員会を通して、外部有識者の意見は外部評価委員会を通して、進路先や卒業（修了）生の意見は自己点検評価改善委員会を通して、また、保護者の意見は後援会を通して意見の聴取を行い、企画運営会議において集約し、整理された後、自己点検評価改善委員会にて点検・評価を行っている。

学生からの意見は、オフィスアワー、ショートホームルーム及び特別活動などで日常的に聴取し、授業に反映している。また、校長、学生主事、寮務主事と学生会との懇談会や学生寮執行部との定例会においても学生の意見を聴取し、自己点検・評価等に反映している。授業評価アンケートに関しては、授業内容と満足度の評価結果及び自由記述欄に対する担当教員の回答を校内ウェブサイトで公開し、授業改善に役立っている。学校生活に関する意見は、学生総会や専攻科フォーラムで聴取し、関係委員会等にて環境改善の判断材料としている。学級満足度及び生活意欲を把握するために心理アンケート等を実施し、学級運営及び学生指導に活用している。

ハラスメントに関しては、相談窓口を校内ウェブサイトに公開し、迅速な対応を図る体制を整えている。

学外関係者の意見は、産官学の有識者、技術協力会会長及び同窓会会長からなる外部評価委員会において 3 年ごとに聴取し、外部評価報告書としてまとめている。平成 25 年度には、卒業（修了）生及び就職・

進学先を対象に当校教育に関するアンケート調査も行い、今後の教育計画に反映している。

保護者からの意見聴取に関しては、メールマガジンにて学校情報を随時連絡し、問い合わせに対応している。また、県内 10 地区における後援会支部懇談会を通して、当校の教育・学校生活に関する要望・意見等を集約している。また、当校ウェブサイトにも長岡工業高等専門学校意見箱を開設し、保護者等からの意見に対して当校ウェブサイトで随時回答している。

以上の意見は、関係部署を経て企画運営会議及び各委員会が審議している。その結果をもとに年度計画で策定した項目を基準として自己点検評価改善委員会が点検・評価し、自己点検評価報告書として公表している。平成 26 年度からは、機関別認証評価の基準・観点と国立高等専門学校機構の中期計画の双方を達成するように策定した年度計画を第三期中期計画に折り込み、自己点検・評価の基準とすることとしている。この年度計画は、第三期の 5 年間に渡って継続することとし、必要が生じた場合は各年度で修正を行うこととしている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、おおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各委員会等は規定に係る業務を立案し、企画運営会議で審議、承認後教育活動を行っている。自己点検評価改善委員会はそれらの活動を総合的に点検・評価し、改善を促している。このような PDCA サイクルに合致する点検・評価・改善システムを整備している。

平成 25 年度自己点検・評価において、授業評価は継続して行われているが、評価結果に基づく教育方法の改善策については検討が進んでいないことから、教員個々の改善方法を共有化し、全体的な改善策の構築へと向かうような、授業評価アンケートを効果的に授業改善につなげる方策の改善を教務委員会に促している。また、各学科とも、一般教育科と同じく基礎学力の定着と向上への取組を、学科ごとに異なる方法で継続しているが、今後は学科内の取組状況やその成果を学校全体で共有する仕組みが必要と判断し、基礎学力の定着と向上について教務委員会主導による対策を促している。そのほか、受験生確保に向けた新たな取組の一つである在学生による中学生向けウェブコンテンツの作成が途中となっていることから、広報戦略室に平成 26 年度内完成を促している。

卒業（修了）時における学習・教育到達目標に関するアンケート調査、卒業（修了）生の進路先企業・大学へのアンケート調査では、いずれも「多様な国際文化の理解と英語によるコミュニケーション能力」の達成度が低い結果となっていることについて、平成 22 年度の外部評価委員会からの提言も踏まえ、準学士課程 1～3 年次の英語科目において既に実施していた英語多読教育を平成 24 年度から工学の専門学科の教員の協力を得て、1～5 年次を通しての英語多読の実践時間を設けて実施し、平成 25 年度からは 4、5 年次での英語科目を 2 単位分新設するなど英語教育の充実を図っている。さらに、平成 26 年度の企画運営会議において、専攻科特別研究発表会での専攻科課程 1 年次のポスター発表の間に英語によるショートプレゼンテーションを実施することを再検討するよう専攻科委員会に依頼し、検討している。

また、平成 25 年度から専攻科課程 1 年次の各専攻における特別実験で実施している「エンジニアリングデザイン教育」では、以下の PDCA サイクルで、教育改善を行っている。

[1. Plan] 年度当初の各委員会、各教育研究施設センター等で業務計画を立案し、企画運営会議での審議・承認後、全教職員へ周知する。

[2. Do] 各学科、各委員会、各教育研究センター等による計画の実践を行う。

[3. Check] 各学科、各委員会、各教育研究センター等による実践に対する自己点検、及び自己点検評価改善委員会による分析・評価を行う。

[4. Action] 改善案を含む自己点検評価報告書の作成を行う。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

授業評価アンケートを定期的実施し、結果を校内ウェブサイトで公表している。各教員は、アンケート結果を分析し、学生の意見へのコメント、改善に係わる回答を公表している。アンケート評価の高い授業科目に対しては、公開授業、授業参観を実施し、授業改善の参考としている。授業参観を行った教員は授業参観報告書を教務委員会に提出し、報告書は授業担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。なお、これまでに事例はないが、アンケート評価が著しく低い場合には、教務主事が授業担当者と面談し、改善を指導することとしている。

教育改善に関する教員の取組状況は、自己点検評価報告書で公表するほか、主に教員会議の後に開催されるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動報告会などを通して学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

当校の卒業研究、特別研究のテーマは教員の研究テーマと深く関わり、研究成果は各学会で発表され、学生の問題解決能力、プレゼンテーション能力など教育の質の改善に寄与している。また、研究活動により得られた知見を教育内容・方法の改善に活かしている。さらに、技術協力会を通して連携している地域企業との共同研究等に学生が参加している。

また、歩行制御を研究対象としている教員は、機械工学科5年次の「メカトロニクス」でロボットの歩行を中心とした創造設計に関する授業を行っている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当校のFDは、教務委員会を中心に組織的に実施し、継続的に教育の質の向上や授業の改善が行われている。校外の各種講習会、研究会への参加、教員による授業改善など自主的な活動及び委員会主催の特別講演会や講習会、各種教員研究集会への派遣等に対してFD得点制度を設けて活動の活性化を促し、教育に関する質の向上を図っている。また、毎年、各主事及び事務部長による新任教職員研修会を実施し、さらに平成25年度から、新任教員の能力向上を目的としたメンター制度を導入している。メンターとなった教員は、毎月メンター報告書を総務主事に提出し、主事のアドバイスを受けながら1年間メンティーの指

導・助言を継続し、若手新任教員が学校環境にスムーズに溶け込み、早い段階で教育研究能力を発揮できるようにしている。

校長が授業改善の実践例を募り、教員会議後などに開催されるFD活動報告会では、実践を行っている教員から教育改善の事例紹介を行っている。平成26年度前期に行われたFD活動報告会では、反転授業の取組が報告され、後期から反転授業を取り入れた授業を各学科において2科目程度実施している。反転授業は、学生の主体的な学習態度を育成するために、先週の復習（予習課題の回答）、予習を課した今週の授業、次週の予習課題の解説の3つの構成からなっている。具体的には、90分の授業において、次週に実施する授業の内容に関する簡単な問題（教科書の例題レベル）や調査をレポートとして課し、授業の開始時に提出させ、授業を行い、次週までに採点し、レポートを返却することにより効果的に実施している。

授業評価アンケート結果や授業公開でのほかの教員からのコメント、学科内等の自主的FD活動から多くの授業改善を行っている。また、準学士課程4年次の各学科共通科目である「物理学実験」では各学科で担当委員を決めてワーキンググループを作り、学科共同の教育改善を継続的にやっている。

メンタルヘルス講演会では発達障害学生に対する教育支援の在り方が紹介され、その後の教育支援の申し合わせの作成に反映している。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-2② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校での教育支援は、事務職員（学生課・総務課）、看護師及び技術職員が担当している。その資質向上を図るため、各種研修会等に参加している。看護師は校外カウンセラーとのメンタルヘルスに関わる定期的な情報交換を行い、技術職員は各学科から依頼された実験実習等の教育支援及び教員との共同研究を実施し、成果を外部に発表している。また、当校に導入された高度な測定機器及び加工機械の講習が実施され、地域共同テクノセンターを通して地域企業、大学等との共同研究に携わるなど、産学連携への貢献及び教育・研究支援能力の改善が図られている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- FD活動を継続的に実施しており、それによる改善事例として、学生に次週の授業内容に関する簡単な問題や調査をレポートとして課し、授業では予習課題の回答や次週の予習課題の解説等を行うという授業形式である「反転授業」を導入し、各学科2科目程度実施していることは、特色ある取組である。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部の財務資源については、獲得推進策として、科学研究費補助金申請者及び採択者に対するインセンティブの付与、科学研究費補助金獲得に向けた講演会の開催等を実施している。また、国立高等専門学校機構より科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラム公募説明会の案内を受け、当校においても全教員に対して説明会開催の案内を行い、テレビ会議システムにより公募説明会を聴講し、外部資金獲得策として活用を図っている。さらに、当校ウェブサイトにおいては、企業向けに外部資金制度（共同研究・受託研究・寄附金）の紹介及び申請関係書類についての情報提供を行い、対応を行っている。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支計画については、国立高等専門学校機構から示達される収入・支出予算をもとに、国立高等専門学校機構の年度計画に沿い、企画運営会議で確定された予算編成基本方針に従って、収入・支出予算書（案）を作成し、企画運営会議の審議を経て、校長が決定し、企画運営会議のメンバーである事務部長を通じ校内の関係者に通知されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-2② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-2③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

教育研究活動における資源配分については、国立高等専門学校機構の年度計画に沿い、教育研究実施経費配分の考え方にに基づき、校内の予算配分を作成し、企画運営会議の審議を経て、校長が決定している。競争的環境の創出として確保している校長裁量経費（重点施策経費）では、重点施策経費申請を教育プロジェクト、研究プロジェクト、設備整備費（教育・研究）、設備整備費（学習・生活環境）の事業区分で校内で公募し、申請の中から校長と副校長がヒアリングの上決定している。

大型設備の整備については国立高等専門学校機構において設備マスタープランが策定されるため、毎年、導入希望設備の見直しを行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-1① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

なお、当校の学校要覧に収入支出決算額を掲載し、教職員、文部科学省、教育研究機関等に配布するとともに当校ウェブサイト上で公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-1② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成25年度については、長野工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校では、学則第 1 条に当校の目的を規定し、この目的達成のために全教職員が協力して職務を遂行できるよう組織及び運営に関して、長岡工業高等専門学校の組織及び運営に関する規程（以下「組織運営規程」という。）を制定している。

組織運営規程では、各条項において校長が指名した副校長を兼ねる総務主事及び教務主事、校長補佐を兼ねる学生主事、寮務主事及び専攻科長、さらに、各種委員会及び会議等の役割を明確に定めている。各主事の役割については第 9 条第 2 項から第 5 項において明記している。

管理運営に関する諸会議としては、第 20 条において企画運営会議について、第 21 条において教員会議について、第 22 条において校長連絡会について定義している。以上の 3 会議においては校長が議長となり、リーダーシップを発揮できる体制となっている。

第 23 条から第 36 条までは各種委員会について、所管する事項等の審議事項等を定義している。各種委員会での審議事項は、最終的に校長の決裁を受けて実行に移される。特に諸校務の中でも重要な役割を担う広報戦略室、将来計画・施設環境委員会、自己点検評価改善委員会、教務委員会、学生支援委員会、寮務委員会には担当主事が室長・委員長として配置され、校長への報告・相談を密にしながら多様化する業務を分担している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校の管理運営に関しては、各種委員会等とその役割が組織運営規程等により定められており、委員会等の運営に当たっては校長が委員長を充て、年度ごとに全教員が適切に職務の分担を担い、効率的な運営を行っている。

校長連絡会、企画運営会議及び教員会議は校長が議長となり、月一度の定例会議を開催している。また、教務委員会、学生支援委員会、寮務委員会、専攻科委員会は、通常、月一度開催され、その他の委員会等は必要に応じて開催している。これらの委員会の審議内容は校長に報告し、各学科・各課の会議でも報告している。

各種委員会には事務担当課が定められ、構成委員には事務職員が含まれており、教員及び事務部で情報共有を図るとともに、教職員用ウェブサイトのファイル管理機能を利用して、委員会等の議事概要を蓄積・共有し、学校全体で管理運営に関する効果的な運用を図っている。

事務組織については、組織運営規程第41条から第45条に定められており、長岡工業高等専門学校事務分掌規程で2課・8グループの事務分掌により業務を分担している。

危機管理に係る体制としては、長岡工業高等専門学校リスク管理及び危機対策に関する規程を整備し、その下で安心・安全環境整備会議、消防計画及び危機管理マニュアルを整備している。毎年10月に震災、火災による災害に備えた全学生、教職員を対象とした防災訓練を実施している。また、学生寮においても独自に火災訓練を実施している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校では、組織運営規程第24条において、自己点検評価改善委員会を設置しており、自己点検・評価の評価項目は、長岡工業高等専門学校自己点検、評価及び改善に関する実施要項に定めている。しかしながら、自己点検・評価は毎年度の業務全般にわたる年度計画の達成度を基準としており、改善対象となる項目が限定され、継続的な点検・評価の実施とはいえないものの、過去5年間の自己点検評価報告書はウェブサイトで校外に公表するとともに、教員会議で概要を説明し、PDCAサイクルによる改善点を指摘している。また、平成26年度からは、機関別認証評価の基準・観点と国立高等専門学校機構の第三期中期計画をすり合わせたものを当校の基準とし、5年ごとの見直しを行っていくこととしている。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対しておおむね適切に行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校では、自己点検・評価の結果について外部有識者による検証を行うため、外部評価実施要項を定めている。この要項に基づく外部評価委員会を3年ごとに開催し、直近の外部評価委員会は平成25年に開催している。評価項目は、教育理念・教育目標、教育組織等の6項目あり、全ての項目で5段階評価の4.1～4.5の評価を受けている。なお、この評価結果は外部評価報告書としてまとめ、刊行物とウェブサイトで公表している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校では、現行の自己点検・評価の基準が年度計画の達成度評価に基づいているため、改善対象となる項目が限定されるおそれがあるものの、自己点検、評価及び改善に関する実施要項第5条において「学科、専攻科及び各種委員会等は、検討された自己点検及び評価結果について、校長の命にもとづき、教育研究等の改善にこれを反映させるものとする。」と定め、自己点検評価改善委員会では、「教育・研究に関する点検・評価・改善システム」を策定し、前年度自己点検・評価結果とそれに基づく改善を行った当年度年度計画を教員会議で発表している。

また、学校の総合的な状況に関する管理運営に関して、外部評価委員からの意見及び提言等で改善すべき点は校長に報告され、関係する委員会等で具体的な改善を行っている。

なお、平成24年度の自己点検・評価において、外部評価委員会を3年ごとに開催しているが、地域有識者の助言・提言を適宜学校運営に反映させるためには3年に一度の開催が適切かどうか検討する必要があるとの分析・評価により、適切かどうかの検討を促し、平成25年度の企画運営会議において検討した結果、外部評価委員会に代わって、外部有識者会議を原則として1回開催するよう改善を行っている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、おおむね有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校は、外部有識者の意見及び第三者による評価結果を全教職員に周知・公表している。具体的には、外部評価委員会による外部評価報告書は刊行物及びウェブサイトで校内外に公表している。また、後援会保護者から当校への教育の充実向上に対する意見・要望等は企画運営会議を通じて学科長及び委員長等から教職員へ伝達している。平成22年度外部評価委員会で指摘された「入学者の確保に向けた中学生への周知活動の強化」を受けて、平成24年度末に「広報戦略室」を立ち上げ、平成25年度に戦略的な広報活動を行った結果、平成26年度入学志願者数は前年度比12%の増加となっている。

公表された評価結果や意見・要望について、教員会議及び企画運営会議において、校長からの指示を受け、各学科・各委員会等は対応方針などを検討し、当校の目的・教育理念達成のための改善を行っている。なお、これまで3年ごとに外部評価を実施してきたが、今後よりきめ細かく外部有識者の意見を聞くため、長岡工業高等専門学校外部有識者会議規程を新しく整備し、年1回以上開催することとしている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校は、長岡技術科学大学が実施しているアドバンストコースに参加している。これは高等専門学校の4年次から大学院修士課程2年次までの6年間のプログラムであり、3つのStageからなっている。高等専門学校の準学士課程4、5年次がStage 1で、戦略的技術者志向の意欲を養成する教育プログラムが生まれ、長岡技術科学大学の3年次に編入してからの2年間はStage 2で、戦略的技術者たる基盤能力を養成する教育プログラムが組まれている。さらに同大学院に進学してからの2年間はStage 3で、戦略的技術者としての社会的展開力を養成する教育プログラムが組まれており、アドバンストコースは、長岡技術科学大学大学院修士課程を修了することを考えている高等専門学校生を対象として、6年間一貫教育を行う教育プログラムとなっている。なお、当校では準学士課程4、5年次の「国際学会演習」「先端技術講座」「産業事情海外視察」等の科目を、企業人・大学教員・高等専門学校教員が協力して担当している。

また、専攻科課程においては、1年次の「地域産業と技術」の科目の中で大学教員・企業人による地域

産業に関する講義を受講できるようになっている。

さらに、外部講師による英語補習を後援会主催で平成25年度の夏休みに実施しており、平成26年度も引き続き実施予定となっている。長岡大学が主催している長岡起業家塾にも当校学生が参加し、表彰されている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校教員の教育研究活動の状況及び活動成果はウェブサイトの教員総覧で公表している。タイムリーな話題は随時ウェブサイトのトップページで公表している。また、地域共同テクノセンターは、教職員の教育研究活動を紹介する『教員プロフィール集』及び『悠久の風』を刊行し、技術協力会会員に配布している。さらに、技術協力会は会員企業と当校教員との共同研究を助成し、その成果を総会で発表している。

年間の活動状況や活動成果に関しては、自己点検評価報告書に、数年間のものは外部評価報告書にまとめ、ウェブサイト上で公表している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 基準9に係る教育の状況を含む学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価に関しては、その実施要項に評価項目を定めているものの、その評価は年度計画の達成度を基準としており、継続的な点検・評価の実施という観点から十分とはいえない。
- PDCAサイクルに従った改善システムが構築されているものの、現行の自己点検・評価の基準が年度計画の達成度評価に基づいているため、改善対象となる項目が限定されるおそれがある。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 高等専門学校名 長岡工業高等専門学校
- (2) 所在地 新潟県長岡市
- (3) 学科等の構成
- 学 科：機械工学科、電気電子システム工学科
電子制御工学科、物質工学科
環境都市工学科
- 専攻科：電子機械システム工学専攻、物質工学専攻、環境都市工学専攻
- (4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）
- | | | |
|--------|-----|---------|
| 学 生 数： | 学 科 | 1,038 人 |
| | 専攻科 | 74 人 |
| 専任教員数： | | 78 人 |
| 助手 数： | | 0 人 |

2 特徴

本校は、昭和 36 年に開学した国立長岡工業短期大学を前身としており、翌年の昭和 37 年に発足した高等専門学校制度による国立高等専門学校第 1 期校 12 校の一つとして設置され、本年度で創立 52 年を迎えた。創立当初は、機械工学科(2 学級)、電気工学科、工業化学科の 3 学科であったが、その後、技術の進歩や社会的な要請に対応して学科の新設や改組がなされ、現在では、前述の現況に示した 5 学科で構成されている。

平成 12 年にこれまでの 5 年間一貫の技術教育を基礎として、より高い技術開発能力を有する実践的技術者の養成を目的とした専攻科が設置された。専攻科は前述の現況に示した 3 専攻から構成されている。

本校はこれまで、約 8,800 名の学科卒業生、及び約 410 名の専攻科修了生を送り出し、地域のみならず我が国の産業界から高い評価を得てきた。

本校は、創設期より教育の重点項目として、「総合性」、「独創性」、「自主性」を掲げ、視野の広い教養豊かな人間性を持ち、自発的、自主的な研究心、研究態度に裏付けられた総合的な知識、技術を発揮し、社会に貢献できる実践的工業技術者の養成を教育の目標としてきた。この基本的な方針を基礎に、その後の科学技術の発展と高度化、環境問題、産業のグローバル化など工学技術に対する新たな社会的要請を踏まえて、平成 14 年度に「人類の未来をきりひらく、感性ゆたかで実践力のある創造的技術者の育成」を教育理念として掲げた。この教育理念に基づいて、「人間性と倫理観」、「国際的

視野とコミュニケーション能力」、「科学と技術の基礎知識」、「専門知識と応用力」、「課題解決と技術開発」、「地域連携と実践力」、「継続的自己啓発」をキーワードとした教育目標を掲げ、21 世紀を担う実践的技術者の育成を図っている。このような背景のもとに、本校の特徴を列記すると以下のとおりである。

(1) 地域連携・地域貢献

地域企業約 110 社（平成 26 年 5 月現在）が会員の長岡工業高等専門学校技術協力を平成 11 年に設立し、本校の地域共同テクノセンターを中心に受託研究、共同研究、インターンシップ、リフレッシュ教育など企業との連携・交流を通じて地域社会の発展に寄与している。また、県や市主催の公開講座及び研修事業への協力、本校主催の公開講座、さらに例年 30 件程度の小中学校への体験授業（出前授業）など地域社会への貢献を積極的に行っている。

(2) 教育施設環境

本校施設は大きく教室棟、実験・研究棟、学寮棟、課外活動・学生支援施設からなり、全施設が耐震構造である。全教室、実験室にエアコンの完備、メディア教材に対応する設備の完備、そして施設全体はバリアフリー化されている。また、図書館施設としてグループ学習室、情報検索室などを設け、各専門学科には学生研究スペースが配置され学生に対する学習支援施設体制も充実している。

(3) 国際交流・留学生受入

全国高専の中でも多人数の留学生 19 名を受け入れている（平成 26 年 5 月現在）。また、海外の学校との学術交流協定に基づき学生並びに教員間の相互派遣を積極的に行っている。さらに、本校学生の海外派遣研修が平成 16 年度以降実施されている。

(4) 点検評価

教育研究・学校運営に関する自己点検は毎年実施されている。さらに、自己点検に基づいて、学外有識者からなる外部評価を 3 年毎に実施している。また、学生による授業評価アンケートの実施とその結果の学内公開及び FD 活動の一環としての授業公開等が行われている。

なお、本校は平成 17 年度に工学（融合複合・新領域）関連分野で JABEE を受審し、認定されている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本評価における「目的」とは、学則で定められた目的、教育理念、教育理念の下で育成すべき技術者像を示す教育目標、学習・教育到達目標及び各学科・各専攻の専門分野の達成目的からなる。

1 学則に規定された目的

準学士課程の目的は、学則第1条に「長岡工業高等専門学校（以下「本校」という）は、教育基本法（昭和22年法律25号）、学校教育法（昭和22年法律26号）及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律113号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と規定され、専攻科課程の目的では学則第40条に「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する技術者を養成することを目的とする。」と規定されている。

2 教育理念

本校が掲げる教育理念は、「人類の未来をきりひろく、感性ゆたかで実践力のある創造的技術者の育成」である。この教育理念は、自然環境との共生への志向、異文化に対する理解、視野の広い教養豊かな人間性、科学技術に対する自発的・自主的な探求心、そして実践的問題解決能力が、一層高度化する今後の科学技術社会を支える技術者に強く求められることを念頭に置いて定められた。

3. 教育目標

準学士課程と専攻科課程からなる本校教育全体の教育目標は以下のとおりに設定されている。

- (A) 人類の福祉と地球環境に配慮できる人間性と倫理観を持った技術者の育成
- (B) すぐれたコミュニケーション能力と国際的視野をもち、多様な価値観を理解できる技術者の育成
- (C) 早期技術者教育の特長を生かし、科学と技術の基礎を身につけた、健全で創造性ゆたかな技術者の育成
- (D) 工学の専門知識とものづくりのスキルをかね備え、情報技術を駆使できる技術者の育成
- (E) 多面的思考力と計画力をもち、課題の解決と技術の開発を実行できる技術者の育成
- (F) 地域の産業と社会に連携し、時代の要請に応えられる実践力ある技術者の育成
- (G) 自発的学習能力を身につけ、継続的に自己啓発のできる技術者の育成

学校教育法第115条に規定されている「深い専門の学芸の教授」については、主に(C)、(D)、(E)、(G)が対応し、「職業に必要な能力の育成」については、(A)、(B)、(F)が対応し、「成果を広く社会に提供する」については、(A)、(F)が対応している。

4. 学習・教育到達目標

教育目標を踏まえ、目標項目それぞれに準学士課程並びに専攻科課程における具体的学習・教育目標が以下のとおり設定されている。

<準学士課程>

- (A)に対応する項目として、(a1) 人文・社会科学に関する基礎知識を学習し理解すること。(a2) 工業技術と社会、自然環境の係わりについて学習し理解すること。(a3) 技術者として備えるべき社会的倫理を学習し理解すること。
- (B)に対応するものとして、(b1) 日本文化についての知識を身につけるとともに多様な国際文化を理解すること。(b2) 日本語による卒業研究や実験実習の報告書の作成及び発表・討論ができること。(b3) 多様な国際文化を理解し、英語による基本的コミュニケーション能力を身につけること。
- (C)に対応するものとして、(c1) 工学の基礎となる数学、物理学、その他の自然科学の内容に関する基本的な問題が解けること。(c2) 工学の基礎知識が実際の技術分野でどのように関わっているかについて学習し理解すること。

(D)に対応するものとして、(d1) 専門工学の基礎事項について学習し、基本的な問題が解けること。(d2) 専門分野の問題解決に必要な装置やソフトウェアなどの工学的ツールについて学習し理解すること。(d3) 実験実習を通してものづくりの基礎知識と技能を身につけること。(d4) 実験報告書作成を通して、情報技術の習得及び情報検索能力を身につけること。

(E)に対応するものとして、(e1) 特定の専門科目だけでなく境界分野科目についても学習し理解すること。(e2) 与えられた課題に対して、解決するために必要な事柄に対する知識と解決手法を身につけること。

(F)に対応するものとして、(f1) 企業等での実習体験を通して、技術者としての心構えや必要とされる技術的知識を理解すること。(f2) 体験報告書を通して、社会に役立つ技術者として備えるべき能力について考察できること。

(G)に対応するものとして、(g1) 工学的課題について、必要な情報や資料等を自発的に収集する能力を身につけること。(g2) 与えられた技術的課題の解決を通して、さらに幅広い技術的知識を得る能力を身につけること。

<専攻科課程>

(A)に対応するものとして、(A1) 人文・社会科学に関する基礎的な事項について説明できること。(A2) 工業技術が社会、自然環境や人間に及ぼしている影響について、例を示し説明できること。(A3) 工業技術が地球環境に及ぼしている影響について、技術者倫理に照らして対応策を提案できること。

(B)に対応するものとして、(B1) 論理的な文章が書けること。(B2) 日本語による科学技術の報告書の作成及び発表・討論ができること。(B3) 異なる文化的背景を持つ多様な国際文化を理解できること。(B4) 英語のコミュニケーション能力として基本的な読み取り、聞き取りができること。

(C)に対応するものとして、(C1) 工学の基礎となる数学、物理学、その他の自然科学の内容に関する発展的な問題が解けること。(C2) 工学の基礎知識が、技術の分野でどのように応用されているかを説明できること。(C3) 基礎工学の知識を理解し、それらを用いて基本的な問題が解けること。

(D)に対応するものとして、(D1) 専門工学の知識を理解し、特定の専門分野ごとの代表的な問題を解けること。(D2) 特定の専門分野の問題解決のために必要な装置やソフトウェアなどの工学的ツールを活用できること。(D3) ものづくりのために実験・実習で身につけた技術・技能を活用できること。(D4) 問題を解決するために必要な情報を収集し、解析するための情報技術を使いこなせること。

(E)に対応するものとして、(E1) 自然科学、基礎工学、専門工学の知識を総合的に利用し、工学的課題の解決方法を説明できること。(E2) あらゆる制約（時間、設備、資金、人的・物的資源など）を考慮しながら、課題を解決するための計画を作成できること。

(F)に対応するものとして、(F1) 企業等での実習体験をとおして、地域社会と産業の要求している内容を把握し整理できること。(F2) 自分が身に付けた技術的な知識や能力が、地域社会と産業にどのように活用できるかを説明できること。

(G)に対応するものとして、(G1) 工学の専門分野における技術的な動向について説明できること。(G2) 工学的な問題を発見して、その解決に必要な情報や資料を収集し、整理できること。(G3) 技術的な問題の解決のために、計画して、実施して、その活動を評価し、改善策を提案できること。

さらに、準学士課程及び専攻科課程における各学科、各専攻の達成目標も定められている。その内容は以下のとおりである。

(1) 準学士課程においては、各学科の主要分野の基礎知識を習得し、それらを各専門学科に関わる様々な問題解決に応用できる能力を身につけること。

(2) 専攻科課程においては、準学士課程で修得した基礎知識をもとに、より高度な専門科目や、他分野と関わりを持つ複合的な科目の学習や実験をとおして、それぞれの専攻分野における問題の発見と解決及び研究・開発に対応できる能力を身につけること。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的は、学則で明確に規定されている。その学則に沿って教育理念が策定され、その理念に基づいて教育目標さらに具体的な学習・教育到達目標、各学科・各専攻の専門課程での達成目的が明確に定められている。これらは、学校教育法上の目的に適合したものである。これらの目標を達成するための修得科目の流れ図が作成されており、学生はこの流れ図に沿って科目を修得していけば本校の目的を達成することができる。

学則、教育理念、教育目標、学習・教育到達目標及び科目の流れ図が記載されている学生便覧は毎年全学生に配付し、また、教育理念、教育目標、学習・教育到達目標及び学科・専攻科の専門分野の達成目的が記載されているリーフレットやポスターは教室のほか学内主要な場所に掲示するなど、全学生、全教職員に対して学校の目的の周知徹底を図っている。学校の目的の周知度調査では準学士課程学生の周知度が60%以上とやや低かった。特別教育活動での説明、教室内掲示、学内主要場所への掲示さらに全学生への配付と、さまざまな手段を講じている中で、今以上に周知度を上げるための新たな取組みを実行する予定である。

また、本校の目的は、本校ウェブサイトに掲載しているのをはじめ、オープンキャンパス、学校説明会、進学説明会、教員による中学校個別訪問時の学校案内パンフレットの配布、さらに、卒業・修了生の就職先企業や進学先教育機関等への学校要覧の配布などを通して、社会に広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の教育組織は、機械工学科・電気電子システム工学科・電子制御工学科・物質工学科・環境都市工学科の5学科と一般科目担当の一般教育科とで構成されており、技術の幅広い分野を包含する学科構成となっている。専攻科は、電子機械システム工学専攻・物質工学専攻・環境都市工学専攻の3専攻で構成され、準学士課程卒業者を偏りなく受け入れ、高度な専門教育をなし得る体制となっている。

教育に携わっている全学的なセンターは、総合情報処理センター・国際交流推進センター・地域共同テクノセンター・雪氷低温技術教育センター・教育研究技術支援センターの5センターがあり、学生に対する教育活動へ積極的に利用されており、高い教育効果を挙げている。

教務委員会が準学士課程の教育課程を、専攻科委員会が専攻科の教育課程を、それぞれ所掌し、教育課程全体を企画調整するとともに、教育課程の有効な展開を促し、教育活動に関する重要事項を審議するなどの組織的な活動を積極的に展開している。

教員間連携は教務委員会が主導して定期的且つ機能的に行われている。教育活動を円滑に実施するためのさまざまな支援体制が有効に機能している。

基準 3 教員及び教育支援者等

一般科目担当教員は、限られた定員の中で、専門分野のバランスをとり、現行カリキュラムとよく対応した配置となっている。専任教員で対応しきれない芸術、オーラルコミュニケーションなどの科目は、適切な非常勤講師との協働・連携が図られている。

専門科目担当教員は、各自が精通した専門分野・研究分野が担当授業科目と合致している。学位取得率も高く、研究活動も活発なことから技術教育の高度化に即応できる優れた配置となっている。

専攻科担当教員は、すべて一般教育科及び専門5学科の教員の兼任であるが、専攻科カリキュラムに対応した構成であり、教育の目的を達成するために十分な配置となっている。

教員の年齢構成や教育経験・実務経験への配慮もなされており、教員組織を活発化するための適切な措置が

施されている。ただし、女性教員の比率は全体の6%であり、改善の余地がある。教員の採用・昇格等に関しては公募制がとられ、また選考規程が定められており、厳正に運用されている。

教員の教育活動に関する評価は、学生による授業評価アンケート・教員による自己評価・学生や同僚教員による評価と、さまざまな観点から定期的・組織的に実施されている。これらの評価結果をもとに校長による個人面談が毎年実施されている。

事務組織は整っており、事務職員・技術職員等の役割分担も明文化されている。これらのことから、準学士課程・専攻科課程それぞれの教育課程を展開するために、教育支援者の組織は有効に機能している。

基準4 学生の受入

本校は教育の目的に沿って入学者選抜のアドミッション・ポリシーを準学士課程入学者選抜、専攻科課程入学者選抜及び編入学者選抜において定めている。また、その内容は、本校ウェブサイト、学生募集要項、学校案内、専攻科案内等に掲載され、本校教職員はもとより本校を志望する将来の学生を含め広くわかりやすい形で社会に公表されている。しかし、このアドミッション・ポリシーは入学者選抜の基本方針を含んでいないことから、これを含めた改訂版アドミッション・ポリシーを作成する予定である。

準学士課程の入学者選抜には、推薦選抜（特別推薦、一般推薦）、学力選抜及び帰国子女特別選抜、4学年編入学選抜があり、専攻科課程では推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜がある。各選抜試験においてアドミッション・ポリシーに沿った適切な選抜方法で学生の受入が行われている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入がなされているかの検証は、おもに教務委員会で行われ、そこでの入学者選抜に関する調査、分析は教員会議、企画運営会議等を通して報告、周知されるとともに、必要に応じて改善されている。

過去5年間で準学士課程の実入学者数が定員を大幅に超えることはない。同期間で専攻科課程の実入学者は専攻科全体で定員の1.5倍前後の約30名であり、一部の専攻においては定員の2倍以上の実入学者数となることもあったが、当該専攻の教員数を下回っているため、教育・研究指導に特段の支障はない。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

本校の教育課程は学年進行に応じて専門科目の比重が増える「くさび形」となっており、第4学年以上には選択科目を多く取り入れており、授業科目の配置、内容が教育目的を達成するために適切なものになっている。大学等での履修やインターンシップによる単位認定を行っており、学生の多様なニーズに対応するとともに、社会からの要請等にも対応する教育課程となっている。インターンシップについては事前・事後の指導も行っており有効活用を図っている。創造力及び技術者としての素養を涵養するため、実験・実習、ものづくり教育、問題解決型教育を随所に取り入れた科目を開設している。

第1～3学年における特別活動のほか、各学年で社会見聞・視野の拡大、人間性の涵養等を図るための学校行事が実施されている。学生が主体となって活動する学生会が組織されており、各部局・委員会ごとの自主的な活動が行われており、学生会関連行事が継続的に毎年実施されている。クラブ活動も活発に行われており、実績もあげている。

学生の生活指導は学生主事、学生支援委員会、学級担任、クラブ顧問を中心に全教職員が連携して行っている。

成績評価、単位認定、進級・卒業認定については、それぞれの規定に従って適切に行われている。またそれら規定の学生への周知も徹底されている。

<専攻科課程>

専攻科の教育課程は科目の流れに沿って科目が関連づけられており、教育の目的に照らして適切なものとなっている。そして、準学士課程の教育を基礎として、より高度な実践的・創造的な教育を行い、準学士課程と専攻科課程の教育の連携が十分考慮されている。高専専攻科は少人数教育が特徴であり、討論あるいはプレゼンテーションを取り入れた授業が展開され、特別実験ではPBL教育を行い、特別研究では学会発表あるいは学術論文作成を目標に濃密な指導が行われている。その成果発表と評価には指導教員の他に関連分野の教員を配置したり外部技術者等を招いたりして、社会の要請にも応えられるように、複数による指導・教育体制が構築されている。

履修に関する諸規定、シラバス等に関しては、答案の返却・説明の時間を設定し、学生からの意見申し立てを受け付ける体制も整備されている。

基準6 教育の成果

本校では、教育の目的に的確に合致した教育課程が編成されており、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力・資質・能力及び育成される技術者像が明確に定められている。卒業・修了要件は規程によってはっきりと示され、その達成状況は卒業・修了判定会議において全教員によって把握・評価されている。

学生の単位取得状況は良好であり、資格取得・検定受験に積極的に取り組み、卒業研究・特別研究の内容も充実しており、高い水準にある。

就職希望者・進学希望者ともに、ほぼ全員が志望を叶え、本校の教育目的に適合した職種及び大学学部へと進んでいる。

卒業（修了）見込者への学習・教育到達目標に関するアンケート結果は、多くの学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力に対する達成感を抱いて卒業（修了）していることを物語っている。

卒業生、修了生及び進路先を対象とした意見聴取が組織的に実施されており、調査結果からは卒業（修了）生の本校の教育に対する満足感と社会からの高い評価とが読み取れる。

以上のことから、本校の教育の成果・効果は十分に上がっている。

基準7 学生支援等

準学士課程・専攻科課程ともに、学習を進める上でのガイダンスはきめ細かに実施されている。オフィスアワーだけでなく、随時学習相談への対応がなされており、教員と学生間のコミュニケーションは十分取れている。

図書館・総合情報処理センターが、学生の自主的学習に利用できるスペースと時間を確保し、実績を上げている。また、グループ学習室や福利厚生棟およびコミュニケーションスペースが整備され、学園らしい雰囲気が提供されている。

学生総会、専攻科フォーラムおよび意見箱などの学生の意見・要望を直接吸い上げる機会が設けられ、学校の生活・学習環境の改善にフィードバックされている。

資格試験や検定試験の受験に対する取り組みも一般教育科を中心に行われ、成果を上げている。また、異文化体験による国際的視野の拡大を目的とした、学生海外派遣研修制度も継続されており、成果が期待できる。

留学生に対する生活上・学習上の支援も適切に行われており、留学生の満足度も高い。

心身に障害を持つ学生も可能な限り受け入れており、施設面の整備はもとより、学習・生活上の支援内容も改善・向上させている。そして、全学生の生活面、学習面の指導・助言体制も、クラス担任、学生支援委員会、学生相談室等が中心となり、適切に行われている。経済面の支援も、国および民間団体からの奨学金などを広く周知し、活用が図られている。

学生の自治組織である学生会の活動を学生支援委員会が支え、クラブ活動の活性化、外部コーチ招聘などの

取り組みが展開され、課外活動に対する支援は十分機能している。

学生寮は、規定に沿って集団生活が営まれ、寮務委員会の指導・監督の下、寮友会が活発な活動を展開している。そして、学生の生活の場および勉学の場としての使命を十分に果たしている。

身体的障害を持つ学生のために、校舎の改修に伴うバリアフリー化が推進され、施設面における問題はほぼ解消されて快適な環境が整備されている。

出口となる進路指導体制も、キャリア教育講演会、合同企業説明会などの学生への動機付けを意識した新しい取り組みがなされ、学生の進路希望もほぼ達成され、確実に機能している。

基準 8 施設・設備

本校の教育目標を実現するために、講義棟（6号館）をはじめ実験室、総合情報処理センター、図書館、CELLラボ、各教育研究センター、体育施設等が効率よく配置、整備され、有効に利用されている。雪国の事情を考え、各施設は渡り廊下で接続され、要所でのエレベータの設置、スロープ、手すり等でほぼバリアフリー化されている。環境面についても ECAT を中心に組織的に対応している。また、各施設は施設の機能、目的を達成するための設備が十分整備され、通常の授業時間内のみならず時間外でも使用申請により利用可能で、有効に利用されている。

ネットワークの管理運営及び情報教育の中核として総合情報処理センターが設置されている。学内の計算機は高速キャンパス情報ネットワークを介して学術情報ネットワーク及びインターネットに接続されている。そのため、学内外のネットワークをとおしてサーバ上の資源を 24 時間利用することが可能である。また、情報ネットワークに係る情報セキュリティ管理規程および情報セキュリティ推進規定を定め、学生、教職員が利用する端末は総合情報処理センターによって管理され、適切なセキュリティ管理がなされている。同時に、ネットワーク利用上のマナーやセキュリティを授業に取り込み、知識の普及に努めている。

図書館は、教育研究上必要な図書、雑誌、視聴覚資料が整備され、利用者の利便性を考慮して系統的に書架に配置され、有効に利用されている。また、本校図書館は、電子情報化に力を入れており、オンライン検索・図書注文・文献複写依頼の各種サービス、豊富な種類のデータベース、電子ジャーナルがネットワークをとおして、学内のどの端末からも利用できるよう整備、活用されている。

また、学校図書館の使命の一つでもある自学自習の場の提供として、ブラウジングコーナー、学習コーナー、グループ学習室、情報検索室があり、有効に活用されている。

学生向け図書、資料の充実に力を入れており、学生向け図書購入予算の確保や学生のニーズに応えるために学生希望図書制度や学生が直接書店に出向き購入するブックハンティングなど積極的な整備、運営を行っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では、教育活動の実態を示すデータとして、シラバス、試験答案、学業成績一覧、各種アンケート調査結果、各部署の教育活動記録等を収集・蓄積する体制が整備され、適切に保管されている。また、これらのデータを用いて各部署での点検・評価・改善は絶えず行われており、自己点検評価改善委員会が各システムを総合的かつ継続的に点検・評価・改善を実施する、という点検・評価・改善システムが整備されている。

学生からの意見聴取は、授業評価アンケート、学生会による意見徴収、専攻科フォーラム、卒業・修了時アンケート、学習自己点検等を通じて定期的、継続的に実施されている。授業評価アンケートに関しては、教員の自己点検、結果分析、自由記述意見もふまえ今後の課題設定、学生へのメッセージ等を記入したシラバスを定期的に更新している。外部有識者、卒業生、進路先、保護者等からアンケート等の方法により意見の聴取が行われ、年度計画を基準とする点検・評価を経て、次年度の教育改善に反映されている。

長岡工業高等専門学校

個々の教員は、各種評価結果に基づいてそれぞれが質の向上を図るとともに、教員相互による評価の実施、各種 FD 講演会等への参加などにより、日常的に“よりよい授業”を目指して研鑽している。さらに教育の研究活動（専門分野の研究及び教育方法等の研究）により得られた知見や成果等が教育内容の改善に活かされている。これらの取り組みは、授業の工夫・改善例として教員会議でも発表されている。また、学生は積極的に研究活動へ参加している。研究テーマは地域に密着したものも多く、地元産業界との連携を図りつつ、研究活動を教育の質の改善に役立てている。

また、組織的な FD 活動体制を設置し、FD 得点制度を設けて活動を活性化するなど、積極的取り組みを行っている。その結果、教員の質の向上や多くの授業改善に結びついている。

さらに、教育支援者に対しては研修会への積極的な参加の他、通常業務の中でのカウンセラー等外部専門家との意見交換の場が用意され、技術職員は教員研究および地域貢献活動への参加を通して、継続的な能力向上を図る環境が存在している。

以上から、本校は教育の質の向上と改善のためのシステムが整備されている。

基準 10 財務

平成 16 年 10 月 23 日に起きた新潟県中越地震において、施設（土地、建物）、設備等に甚大な被害を受けたが、国の災害復旧費により復旧し、施設は、老朽化、狭隘化が解消され、設備は、新規調達等により現状復旧されており、良好な教育研究環境となっている。

財政面においては、運営費交付金及び授業料等の自己収入は、毎年、安定的に確保され、外部資金の獲得状況もほぼ安定している。

収入財源に基づく、学内予算配分については、校長の諮問機関の議を経て、関係部署に適正に配分されている。また、校長裁量経費による重点施策経費に対しても、配分を行うシステムが整備されていることから、適切な予算配分がなされている。

なお、これら財務執行に係る処理については、内部監査を実施する外、外部監査を受け、適正な財務諸表を作成している。指摘事項については改善策を定めた。

以上のことから、本校の目的を達成するための教育研究活動を安定的に遂行していくための資産及び財務の状況は、良好である。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するために、校長、各主事、各種委員会等の役割と分担が明確になっており、校長の指揮により組織的に対応する体制が整えられている。

本校は、組織運営規則によって諸規程、各種委員会、各種施設の運営委員会の所掌も定められており、事務部門の組織・役割も明確な規定のもとで管理運営されている。

点検、評価、改善については、自己点検・評価は毎年、外部評価は 3 年ごとに実施しており、その結果を管理運営体制の改善に結びつけるシステムもできており、改善策が成果を上げている。また、これらを公表するシステムも整っている。

以上のことより、管理運営体制は整備されている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6_1_3_jiko_nagaoka_k201503.pdf